
第 33 回
日本家族社会学会大会
報告要旨

2023 年 9 月 2 日（土）・3 日（日）

開催校・会場：神戸大学六甲台第 2 キャンパス

第 1 日目 2023 年 9 月 2 日 (土)

午前の部 10:00～12:30

自由報告 (1)

Increasing Educational Gradient: Cohort Changes in Women's Employment around Childbirth in Japan

麦山亮太 (学習院大学)

Introduction

Contrary to many high-income countries, the relationship between mothers' education and employment in Japan has been strongly positive. There is no clear consensus that women's education is positively associated with labor force participation (Brinton, 1993; Choe et al., 2004; Kohara, 2007; Lim & Raymo, 2014; Raymo & Lim, 2011; Waldfogel et al., 1999). The weak education-employment relationship has been argued to reflect gender essentialist normative expectations and work-family arrangements (Brinton & Lee, 2016; Brinton & Oh, 2019).

However, recent policy, labor market, and ideational changes are expected to promote employment participation for highly educated mothers, which may increase educational differences in employment during childbearing periods. Recently amended and implemented policies that support working mothers are targeted towards women in the core workforce, resulting in increased employment continuity and promotion among permanent-contract employees (Mun & Jung, 2018; Nagase, 2018; National Institute of Population and Social Security Research, 2022). Additionally, while non-standard employment has increased since the late 1990s (Brinton, 2011; Kalleberg et al., 2021), highly educated women and men are less affected by it (Fukuda et al., 2020; Sakaguchi, 2018). Furthermore, traditional gender-role expectations on mothers are gradually changing (National Institute of Population and Social Security Research, 2022). Despite these expectations, there is little evidence on whether and how they have changed in recent years in Japan.

In this paper, we examine how educational differences in women's employment careers (i.e., employment rate, regular and non-standard employment rate, and likelihoods of retaining employment) around first and second birth has changed across women who were born in the 1960s, 1970s, and 1980s.

Methods

We use the data obtained from the Japanese Panel Survey of Consumers, 1993–2020. The analytical sample consists of women who were born in 1960–1989 and gave birth to their first or second child when aged 20–44. The data was transformed into person-year files from two years before to two years after the first and second births with referencing to the prospective responses and retrospective job history information.

Results and Discussion

Our results show that the educational gradient in employment rate around childbirth sharply increased in the most recent cohort, among the 1980s-cohort women. Highly educated women become more likely to be employed, especially employed in regular employment jobs both around the first and second birth. In contrast, less educated women did not increase in employment rate and became more likely to be employed in nonstandard employment. The differences in composition in employment status by education are linked to the rising educational gaps in employment continuity (i.e., lower risk of employment exit).

The results have broader implications for inequality. While the educational gradient in women's employment around childbirth in Japan was not clear, it is now getting closer to other high-income countries with a positive education-employment relationship. The increasing gradients will increase the labor market inequality among women (Budig and England, 2001; Doren, 2019) and between-household inequality hereafter (Esping-Andersen, 2009). The increasing educational gradient is also in line with the trends in educational gradients in the marriage rate (Fukuda et al., 2020), which is consistent with the “diverging destinies” thesis (McLanahan, 2004; McLanahan & Jacobsen, 2015; Raymo et al., 2023).

キーワード：女性の就業、学歴、出産

家族意識の長期時系列変化から考える「女性の就労」の位置づけ

——「日本人の意識調査」データを用いて——

○中西 泰子 (相模女子大学)

1. 目的・背景

本報告の目的は、戦後日本において女性が就労することがどのような意味合いにおいて捉えられてきたのか、その意識の変遷を確認することにある。そのために、まず①女性の就労に関する意識とその他の家族意識（理想の家庭観・夫婦の姓に関する意識・夫の家事分担意識）の回答傾向の組み合わせパターンを把握し、どのようなパターンが併存してきたのか、どのようなパターンが時代やコーホートによって主流となってきたのかその分布を確認する。さらに②それらのパターンは本人職業によってどのように規定されてきたのかを検討する。

長期の時系列的変化を把握するために、1973年から5年毎に継続されてきた「日本人の意識調査」の二次分析を行う。当該調査は、人々の意識や態度がどのように変化するかを把握するため、調査開始から質問文や回答選択肢の文言をほとんど変えていない。

当該調査が対象とした時代について落合は、「家族とジェンダーという観点からみれば、オイルショック後の対策として女性の非正規雇用が制度化され、M字型のライフコースが作り出され固定されていった…きわめて特異な道を日本が歩み始めた時期」（落合 2008:46）と位置づけたうえで、意識の変化は一方的に流れているかに見えて時代の中にある屈曲をうつつだしていると述べている。

本報告では、同じ質問文に対して人々が想定する内容は変わっていくこと（質的变化）を含みこむ形で意識の変遷を把握し、女性の就労がどのような意味合いにおいて人々に認識されてきたのかを実態との関連もふまえて明らかにしていくことを目指す。

2. 方法

「日本人の意識調査」（1973～2008年）を用いて、女性の就労についての意識（家庭と職業：結婚した女性が職業を持ち続けることについてどう考えるか）と理想の家庭観（「夫唱婦随」「夫婦自立」「性別役割分担」「家庭内協力」のどれが最も好ましいか）、夫の家事分担についての意識（父親が台所の手伝いや子どものおもいをすることについて）、夫婦の姓についての意識（一般に結婚した男女は名字をどのようにしたらよいか）の4つの質問項目について潜在クラス分析を行い、その回答傾向の組み合わせによるパターンを析出した。その析出したパターンについて、それぞれが時代・コーホートや本人職業とどのように関連するのかについて検討を行った。

3. 結果

「日本人の意識調査」1973年～2008年までの合併データに対して男女別に潜在クラス分析を行い、男女それぞれに4つの回答パターンを析出した。有配偶女性の就労継続を認める意識が「現代的」な家族意識と結びつくパターンがある一方で、「伝統的」な家族意識と結びつくパターンもあることなどが確認された。

<謝辞>

二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「日本人の意識調査（NHK）」の個票データの提供を受けました。また本研究は、JSPS 科研費基盤研究(C)（課題番号: 22K01914）の助成を受けて行っています。

<文献>

落合恵美子 2008 「近代家族は終焉したか——調査結果が見せたものと隠したもの」NHK放送文化研究所編『現代社会とメディア・家族・世代』新曜社:39-58.

(キーワード: 女性の就労、家族意識、時系列変化)

家事分担の規定要因としての性役割意識項目の再構築

○伊達平和 (滋賀大学)

1. 問題の所在

家事分担の規定要因の分析において、性役割意識項目はイデオロギー仮説として研究の蓄積が厚い。一方、性役割意識で用いられる項目は保守的な性役割に関する賛否を測定したものが多く、性役割意識が多面的なものであるという議論を踏まえた分析は少ない。また性役割意識が多面的であるという議論は、近年では、男性の家庭における役割、女性の労働における役割など、保守的な性役割ではなく平等主義的な観点に基づく意識を測定する試みがなされている (Walter 2018 など)。以上の研究動向をふまえ、従来測定されてきた保守的な性役割意識だけでなく、平等主義的な観点に基づく意識項目を測定し、家事分担の関連について分析を行う。

2. データと分析方法

データには 2023 年 2 月に実施した、インターネットモニタを使用した調査データを用いる (n=3034)。調査対象は日本に住む 20-69 歳の男女、標本抽出は割当法であり、日本の 8 地域・性別・年齢段階 (5 歳刻み) で層化し 2020 年国勢調査によって男女の人口比を反映するように設計した。調査項目には性役割に関する項目 16 項目、本人と配偶者の家事頻度 7 項目のほか、学歴や就労に関する属性を尋ねた。なお分析する対象者は配偶者と同居をしている既婚男女、かつ本人と配偶者の過去 1 年間の健康状態が「悪い」と回答していない対象者に限定し、使用する変数に欠損のないものを用いた (n=1171)。

分析は 2 段階で行う。まず性役割意識の 16 項目を用いて探索的因子分析 (最尤法、プロマックス回転) により因子構造を把握する。次に家事項目を合算して作成した家事頻度を従属変数、因子分析で得られた性役割に関する因子 (数値が高いほどリベラルな態度を示すように調整) を独立変数として、性別に分析を行う。分析モデルにはトービット・モデルを用いる。統制変数には本人/配偶者年齢、本人/配偶者学歴、本人/配偶者の働き方 (正規ダミー)、6 歳以下の子どもの有無、本人/配偶者年収を用いる。

3. 結果

探索的因子分析の結果、従来の調査でよく用いられる「従来の性役割意識」(「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」など 4 項目) に加え「男性の家庭役割肯定」(「母親と同じくらい父親が育児に参加するのは当然だ」など)「母親の労働肯定」(「母親は家庭に専念するよりむしろ仕事をしているほうが子どもにいい影響がある」など) が抽出された。

分析の結果、男女によって家事頻度と性役割の 3 つの因子との関連に差異があった。男性では「従来の性役割意識」は関連がなかったが、「男性の家庭役割肯定」は正の関連があった。女性では「従来の性役割意識」は負の関連があったが、「男性の家庭役割肯定」は正の関連があった。「母親の労働肯定」は男女とも関連がなかった。

当日は従属変数を家事分担比にした場合など、より詳細な分析結果をもとに、男性の家庭における役割や女性の労働における役割などの項目を測定することの意義について考察する。

主要文献

Walter, J.G., 2018, "The adequacy of measures of gender roles attitudes: a review of current measures in omnibus surveys," *Quality and Quantity*, 52(2): 829-848.

(キーワード: 家事分担、性役割意識、因子分析)

既婚女性の就業に対する配偶者所得効果と M 字型就業パターン

木村裕貴（東京大学大学院）

1. 背景と目的

かつて既婚女性の就業は家計補助的とされ、配偶者の所得が高いほど就業率が低いという経験的法則（ダグラス＝有澤法則）が報告された。しかし近年、先進諸国では既婚女性の就業率が上昇しており、日本でも 1990 年代に共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回って以降、その差は拡大し続けている。欧米諸国ではこうした既婚女性の就業の量的拡大に伴い、女性の就業に対する配偶者所得の負の効果が低減し、女性にとってより自律的な就業選択へと変化したことが指摘されている（Goldin 2006）。一方、日本では配偶者所得効果が今なお残存しているという研究もあれば、既に消失しているとする研究もあり、知見が一貫していない。配偶者所得効果について確かな実証的知見を得ることは、女性の役割の時代変化を評価するバロメータとなることに加え、経済的格差への含意をも持つため重要である。

日本で既婚女性の就業に対する配偶者所得効果を検証するうえで、本研究が着目するのはライフステージによる差異である。日本では女性が出産前後に就業を中断し子どもの就学前後に再就職するという M 字型就業パターンが知られており、就業中断ならびに再就職という移行に焦点を当てた研究が蓄積されてきた。そこでは、就業中断には従業上の地位や職種といった本人の労働状況の影響力が強い一方、再就職には配偶者所得を含む家族要因の影響力が比較的強いことが示されてきた（西村 2014）。育休制度が普及し就業継続の奨励が進む一方、非正規雇用の偏在や税制による再就職の阻害要因は今なお残っているなかで、配偶者所得効果のライフコースを通じた変化とその時代変化を検証することは、日本の女性就業のうち変化した側面と安定している側面を精査するうえで重要である。

以上を踏まえ本研究では、既婚女性の就業に対する配偶者所得の効果の時代変化ならびにそのライフステージによる差異を明らかにする。

2. 方法

分析には消費生活に関するパネル調査（1993–2020 年）を用いる。就業状態を従属変数とした通常のロジットモデルと、移行（離職／再就職）を従属変数とした離散時間ロジットモデルを併用し、1995–2004 年結婚コーホートから 2005–2014 年結婚コーホートにかけての配偶者所得効果の変化を推定する。

3. 分析結果

配偶者所得として複数の指標を用いた分析の結果、以下 3 点の知見を得た。1) 全体として、配偶者の所得が既婚女性の就業に及ぼす負の効果はコーホート間で変化がなく、ダグラス＝有澤法則は健在である。2) 末子年齢が高くなるにつれて配偶者所得効果はより大きくなる。3) 離職（有業から無業への移行）に対する配偶者所得効果は概ね見られない一方、再就職（無業から有業への移行）に対する負の効果は明瞭である。

以上の結果は、日本の既婚女性の労働供給の量的増加は質的变化を伴っておらず、主に出産後の再就職をとりまく硬直的な労働市場構造や税制が配偶者所得効果を形作っていることを示唆する。日本の女性就業の趨勢を捉えるうえで、水準（就業率）の変化だけでなく安定的な構造を明らかにすることが重要である。

文献

Goldin, Claudia, 2006, “The Quiet Revolution That Transformed Women's Employment, Education, and Family,” *American Economic Review*, 96(2): 1-21.

西村純子, 2014, 『子育てと仕事の社会学——女性の働きかたは変わったか』 弘文堂。

（キーワード：女性就業、ダグラス＝有澤法則、M 字型就業パターン）

大学生における「浮気」の3F要因：宗教、友人、家族の影響

小島 宏 (早稲田大学)

最近の各種調査により成人（特にミレニアル世代）の一部で特定のパートナー以外との浮気（casual sex）が比較的頻繁に行われていることが見出されている（e.g., Konishi et al. 2022）。五十嵐・迫田（2023）も同様な調査結果を示した上で、関連要因の分析により結婚前の浮気経験が結婚後の不倫と非常に強い関連をもつことを見出したため、「第7回青少年の性行動全国調査」のマイクロデータにより彼氏・彼女がいる高校生・大学生が性交渉をしている相手が1人か複数かを検討し、性に関する情報を友人から得ているとより浮気をしやすいことを見出している。それを確認するため、本年度の日本人口学会大会報告（2023）では2000年に全国各地の大学で実施された「日欧性行動・意識・価値観比較調査」（有効票数980）のマイクロデータを用いた3項ロジット分析（付き合っている相手がいる者で「浮気」あり vs 付き合っている相手がいる者で「浮気なし」vs 性交経験なしを従属変数）により、ミレニアル世代先頭の大学生時代の「浮気」（付き合っている相手以外との性交渉）経験の関連要因を探った。2021年度の本学会大会報告（小島 2021）で初交タイミング（年齢）の関連要因のCox回帰分析を行った際に用いた宗教性意識を中心とするモデルを拡張して関係性意識を追加したものを用いた。「16~18歳の時に友人とオープンに性の話をしなかった」の影響を見た結果、五十嵐・迫田（2023）の分析結果は「性交経験なし」と対比した場合の「浮気」の場合と同様だが、「浮気なし」と対比した場合の「浮気」には当てはまらず、「浮気」というよりも性交経験に対する友人との性的話ありの効果を持っている可能性があることが見出された。しかし、このモデルは従属変数が異なるほか、事後の正当化を含む可能性がある意識要因が多いし、性行動と密接に関連するような調査時点の行動要因も多いため、それらの項目を外すと異なる結果が得られる可能性がある。

そこで、本報告では本的人口学的属性に若干の宗教（faith）、友人（friends）、家族（family）に関する状態・行動（中高生時代を中心）を独立変数に加えたモデルを分析した。男女総数については宗教変数の有意な効果が見られず、友人変数のうちで「14~15歳の時に友人とオープンに性の話をしなかった」は「浮気」の有無にかかわらず性交経験に対する負の効果があり、「16~18歳の時の友人が男女半々」に正の効果があるが、いずれも「浮気」の有無についての有意な効果は見られなかった。しかし、「16~18歳の時に喫煙しなかった」は性交経験に対する負の効果があるほか、「浮気」にも負の効果があった。家族（世帯・家計）変数のうち、「週末親族同居も」同様だったが、「休み中の親族同居」は浮気なしの性交経験のみに負の効果があり、「浮気なし」と対比した場合の「浮気」に正の効果があった。「週15時間以上のパート」は「性交経験なし」と「浮気なし」のいずれと対比した場合も正の効果があるが、「たまの単発の仕事」は「浮気なし」の性交経験のみに負の効果があった。

男女別にみると、男性のみで宗教変数に有意の効果がある場合があった。男性では「11~13歳の時の宗教行事参加経験」には有意な効果がないが、「現在の宗教行事参加経験」には「性交経験なし」と「浮気なし」のいずれと対比した場合も「浮気」に正の効果があった。また、「13歳当時の父親の礼拝参加」には「浮気なし」の性交経験のみに正の効果があった。他方、男性では友人変数のうちで「14~15歳の時に友人とオープンに性の話をしなかった」は「浮気なし」の性交経験に対する負の効果があり、女性では「性交経験なし」と「浮気なし」のいずれと対比した場合も「浮気」に正の効果があった。したがって、男女総数について見られた「14~15歳の時に友人とオープンに性の話をしなかった」の効果は、男性における「性交経験なし」と対比した場合の「浮気なし」に対する効果と、それとは別個の女性における「性交経験なし」と「浮気なし」と対比した場合の「浮気」に対する効果が一緒になったもののように見受けられる。なお、報告の際には異なる従属変数の分析結果も示す。

文献：

五十嵐彰・迫田さやか（2023）『不倫——実証分析が示す全貌』中公新書。

小島宏（2021）「大学生の初交タイミングと健康、スピリチュアリティ、宗教」第31回日本家族社会学会大会、オンライン、（2021.9.4）。

小島宏（2023）「20世紀末の大学生における『浮気』の関連要因」日本人口学会第75回大会、南山大学（2023.6.10）。

Konishi, S., Y. Moriki, F. Kariya and M. Akagawa（2022）”Casual Sex and Sexlessness in Japan,” *Sexes*, 3: 254-266.

*本研究は科研費基盤(C)（一般）20K00079の助成を受けたものである。

中国大都市部における家族モデルと若年層女性のライフコース選択の関連性

○劉 宇婷 (同志社大学大学院 社会学研究科)

本研究の目的は、中国大都市部における家族モデルと若年層女性のライフコース選択の間に関連性を検討することである。その両者の関連性を明らかにするため、3つの研究に分けた。研究1：中国大都市部における家族モデルはどのような特徴があるかについて検討すること。研究2：現代中国大都市部在住の若年層女性はどのようなライフコース選択をするかについても検討を行うこと。研究3：研究1と2をふまえて、具体的な関連性を見出すこと。

以上の研究目的に合わせて、以下のような調査と分析を行った。まずは、中国福建省廈門市で4名の若年層女性に対しインタビュー調査を行った。インタビュー調査の結果と先行研究に基づいて、家族モデルを「前近代家族」「近代家族」「脱近代家族」に分けて世帯規模や性別役割分業意や老親扶養意識などの17の下位概念に基づいて、調査項目の作成を行った。ライフコース選択については学業・就業、結婚、出産・養子、老親扶養という4つのブロックに分けて調査項目を作成した。そして、調査は深圳中為慧数信息咨询有限公司に委託し、調査会社が保有するネットモニターからランダムに抽出し、中国における19の大都市で質問紙がウェブで配布された。調査対象者は20～34歳の女性である。調査期間は2022年12月9～11日である。有効回答数は985件であり、回収率は31.0%であった。

分析方法としては、まず、家族モデルを構築するために、全77項目について因子分析を行った結果17個の因子が抽出された。各因子の負荷量の高い項目をもとに、家族モデルの理論的な想定を考慮しながら、各因子に名前をつけた。次に、ライフコース選択「学業・就業」「結婚」「出産・養子」「老親扶養」をブロックごとに1つの集計表でまとめたうえで、どのような傾向があるかを検討した。最後に、因子分析によって抽出された17因子得点を対象にケースのクラスター分析を行った結果、設計通りに「前近代家族」「近代家族」「脱近代家族」の3つのクラスターが分類された。そして、この3つの分類を用いてライフコース選択項目とクロス集計分析により分析を行った。

主な成果としては、現時点で約3割弱を占める脱近代家族モデルでは、学業・就業について現在求職中、将来の結婚意思はない・わからない、結婚後の就労継続も強く、子を持つつもりがない・結婚しなくても持ちたい、老親扶養では社会介護サービスを積極的に利用する、など個人化・自己中心・家族に関する低い規範意識・家庭内労働の市場化志向・家族成員平等志向・事実婚志向などの特徴を持つことが確認された。中国社会（特に大都市部）では「圧縮された脱近代化」が急速に進展していることが確認された。

キーワード：家族モデル、ライフコース、質問紙調査

「転勤」を伴う働き方が出生意欲に及ぼす影響：
若年正規雇用者のジェンダー比較分析から

○藤野 敦子（京都産業大学）

「日本型雇用システム」とも呼ばれる日本独特の雇用慣行はカップルの性別役割分業に立つ「男性稼ぎ主型家族」を前提としてきた。そのため、日本の企業組織は、Acker（1990）の言う、いわゆる「ジェンダー化された組織」の典型と考えられ、採用、昇進等の慣行を通じて、男性優位のジェンダーパターンが再生産されてきた（Nemoto,2016）。

住居の移動を伴う転勤は、とりわけ男性の幹部候補者に生じるキャリアパスと解されてきた。転勤を受け入れた場合、家族に大きな犠牲が生じる。しかし男性正社員はたとえ組織からの一方的な命令であっても長期雇用、年功賃金の恩恵にあずかり、一家の稼ぎ手として家族を扶養する責任を全うできるため、受容してきたと考えられる。このように男性正社員が転勤に応じることでジェンダー化された組織は再生産され、維持されてきたとも言える。

近年、少子化対策や人口減少対策の議論の中で転勤の見直しが話題にのぼるようになってきた。今後、正社員カップルがさらに増加することが予測できるが、転勤の存在は女性の就労やカップルの出生行動にマイナスの影響が出る可能性がある。転勤制度を見直し、「男性稼ぎ手型モデル」から「共稼ぎ型モデル」へシフトすることが重要な社会課題になってきている。2020年以降の新型コロナウイルス感染症の蔓延をきっかけとしたリモートワークの普及により、ようやく、企業の転勤制度が揺らぎ始めた。

本研究では、日本型雇用システムにおいて男性の幹部へのキャリアパスとみなされてきた「転勤を伴う働き方」が、中高年層と比べ比較的ジェンダー平等志向を持ち、将来共稼ぎカップルとして生きていく可能性のある無配偶正社員の将来の家族形成の意欲、すなわち出生意欲にどのような影響を与えているのかを考察する。組織がこれまでジェンダー化されてきた点を踏まえ、特に、男女正社員の出生意欲の違いに注目する。その影響が男女で異なるのか否かで組織内部の男性中心のジェンダーパターンが維持されているのか変容しているのかが予測できると考えられるからである。このため、発表者が新型コロナウイルス感染症の蔓延前の2018年に独自に実施したアンケート調査のデータを使用し、操作変数を用いた順序プロビットモデル（Extended Ordered Probit Model）によって分析をする。

分析結果からは、無配偶正社員男性の場合、「転勤を伴う働き方」は出生意欲を高めているが、女性には、その関連性は認められなかった。他方、女性の場合は、有意水準10%であるが、転勤の配慮を含むワーク・ライフ・バランスの恩恵を受け、働き方に満足している場合に出生意欲が高い傾向が見られた。これらは、正社員が男性稼ぎ手型のジェンダー化された組織の規範を内面化し、実践していると考えた場合の仮説の符号と同じ結果である。つまり、「転勤は男性のキャリアパス」で「ワーク・ライフ・バランスの配慮は女性」いったジェンダー化された日本型雇用システムのパターンが多く組織で実践され、それが若年層に対しても規範として浸透してきたことが示唆されている。

文献

Acker, J. (1990) Hierarchies, jobs, bodies: A theory of gendered organizations. *Gender & society*, Vol.4, No.2, 139-158.

Nemoto, K. (2016) *In Too Few Women at the Top: The Persistence of Inequality in Japan*, Cornell University Press.

キーワード：転勤、出生意欲、ジェンダー化された組織

「成人への移行」に関する年齢規範
—属性と主観的な「人生の時刻表」の関連について—

○田中 慶子 (明治学院大学)

1. 目的

「成人への移行」を構成する学卒、初職、離家、結婚、親なりの5つのライフイベントについて、理想的な年齢があるのか、あるという場合、何歳ぐらいを理想的であると考えているのか、いわゆる「人生の時刻表」が個人の認識のレベルでどのように設定されているのかを、大規模調査を元に性別やコーホートによる差異に注目して探索的に明らかにする。

2. 先行研究

「成人への移行」研究においては、学卒～親なりというライフイベントの経験とタイミングに関心を持つ。近代化とともにライフコースは男女別の「標準化」が進んだ。日本社会では出生コーホートによって進学（学卒）や初婚のタイミングの平均値は異なり、若いコーホートでは高齢化（遅れ）や、年齢規範の弱化、脱ジェンダーの傾向が指摘されている。しかし、「成人への移行」の各イベントをどのような年齢で経験すべきだと考えられているのか、その手前にイベントごとに「時刻表」を設定する人はどのような人であるのかなど、年齢規範に関する理解は十分ではない。

3. データと方法

データは「生涯観に関するネット調査」(web 調査 2022)である。調査は、ボランティア型アクセスパネルに対するインターネット調査で、調査会社の調査モニターに登録する日本全国の 20-69 歳の男女を対象として、2023 年 1 月中旬から～2 月上旬にかけて実施した。

調査協力者は、地域 8 ブロック・性別・年齢 5 歳区分で国勢調査の構成比に応じて割当を作成しメールにて調査協力を依頼した。回収完了目標数は、33,500 であり、地域・性別・年齢 5 歳区分について、「国勢調査」の構成比に応じて割当を作成し、当該セルの目標完了数が充当されるまで追加依頼、督促を行っている。一定期間が過ぎても割当が充足されなかったセルは関連度の高いセルから補填を行っている。

分析にあたってはトラップ質問への正答や外れ値となる年齢の回答がない等の条件に限定している。

4. 結果

5つのライフイベントいずれも、「理想的な年齢は特にない」という人が6割前後となっており、理想的な年齢があるという人は3割程度である。理想的な年齢があると考えている人の比率は、コーホートや性別によって異なっており、学卒については若いコーホートほど、「理想的な年齢がある」と考えている人が多い。結婚や親なりについては、コーホートごとの差異のパターンが男女で異なっている。諸属性や意識等による違いを多変量解析で確認したところ、いずれのイベントにも高学歴の人ほど「理想的な年齢がある」と考えている傾向がみられる。イベントを経験すべき理想的な年齢を平均値でも、学卒～離家までは、男女やコーホートによる差異が、あまり大きくないものの、結婚と親なりについては、男性に対するタイミングの方が遅れていることや、結婚～親なりまでの期間が若いコーホートほど伸長しているといった傾向が確認できる。詳細は報告時に提示する。

【謝辞】本研究は、JSPS 科研費学術変革領域研究 (A) 「生涯学の創出—超高齢社会における発達・加齢観の刷新」(20H05804) における研究班「高齢者の社会参加の家族的・社会的条件の探索」(代表 筒井淳也・立命館大学) の分担研究の成果である。

(キーワード: 成人への移行、年齢規範、ライフイベント)

成績・アスピレーション形成に影響する親子間葛藤の階層差に関する研究

○小西 凌 (三重大学大学院)

研究目的

本研究では、子どもが親に対して抱く反抗や葛藤が、子ども自身の成績やアスピレーションにどのように関連するのか、また反抗・葛藤の影響に階層差はあるのかを検討する。

これまでの階層研究や子育て研究において、親からの資本（経済資本・文化資本・社会関係資本）が子どもにどのように影響するかという、親から子への分析視角は主流と言えたが、子どもが親に対してどのような眼差しを向けているのか、それは発達にどのように影響があるのかという視角はほとんど見られなかった。本研究では、子どもの親に対するネガティブな主観に着目し、それが成績やアスピレーションに影響することがないのか検討を行う。次のように Research Question を設定する。

Research Question 1：子どもが親に抱く葛藤に階層差はあるのか

Research Question 2：子どもが親に抱く葛藤が成績やアスピレーションに与える影響はどのようなものか

Research Question 3：子どもが親に抱く葛藤が成績やアスピレーションに与える影響に階層差はあるのか

方法

使用するデータは、東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所が実施した「子どもの生活と学びに関する親子調査 2015-2019」の一部である。2018年に実施された中高生が解答する「子ども調査票」を用いる。

反抗（親にさからう）と葛藤（何にでもすぐに口出しをする/親子で意見が違うときは親の意見を優先する/約束したことを守ってくれない/気持ちをわかってくれない）に関する変数スコアを作成し、成績・アスピレーションを従属変数にした重回帰分析を行った。

分析結果

結果は次の通りである。RQ1に関して、SES（社会経済的地位、Highest SES、Middle SES、Lowest SES）と反抗また葛藤スコアの平均値比較を行った結果、子どもが親に抱く反抗・葛藤に階層差はほとんどないことが明らかになった。RQ2に関して、成績またはアスピレーションを従属変数にして重回帰分析を行った結果、成績に関して、親に対する反抗と葛藤は負の影響が確認できたが、アスピレーションに関する影響は統計的に有意ではなかった。RQ3に関して、成績に対する反抗・葛藤スコアの影響を、重回帰分析で検討した。反抗スコアは負に有意であり、交互作用項では、Highest SES×反抗スコアでは有意な結果はなく、Lowest SES×反抗スコアに有意に正の効果を示された。つまり、親に対する反抗は、上位（Highest）や中位（Middle）の階層において、成績に負の影響をもたらしやすいことを示している。次に葛藤スコアは負の有意な効果があり、交互作用項から、Highest SES×葛藤スコア、Lowest SES×葛藤スコアともに、統計的に有意ではなかった。つまり、葛藤はすべての階層に対して、負の影響をもたらすことがわかる。反抗スコア・葛藤スコアがアスピレーションに与える階層差は、統計的に有意な結果がでなかった。

考察では、反抗が階層の上位・中位の成績に強く効いたこと、反抗・葛藤ともにアスピレーションに有意な結果が出なかったことを中心に議論したい。

付記

二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「子どもの生活と学びに関する親子調査 Wave1~4, 2015-2019」（ベネッセ教育総合研究所）の個票データの提供を受けました。

キーワード：親子間葛藤、成績やアスピレーション、階層差

子育て世代のパーソナルネットワーク

孤立・競争・共生

荒牧草平 (大阪大学)

日本の家族社会学における子育てネットワークに関する研究は、乳幼児を持つ母親に対する育児支援を中心に展開してきた(落合 1989; 関井ほか 1991; 久保 2001; 前田 2004, 2008; 松田 2001, 2008; 星 2011, 2012 など)。現代の日本社会では、親(特に母親)が単一の育児主体となりがちであるため、子育ての環境は、親がどのような育児ネットワークを形成し、様々な育児主体との連携をどのようにコーディネートするかによって規定されることになる(渡辺 1994)。また、幼い子どもの育児には手間もかかり、親の不安も大きい、人間関係に恵まれた親は育児不安を持ちにくいことが知られている(牧野 1982)。これらのことを考慮すれば、上記のような先行研究のアプローチは理解できるものと言える。

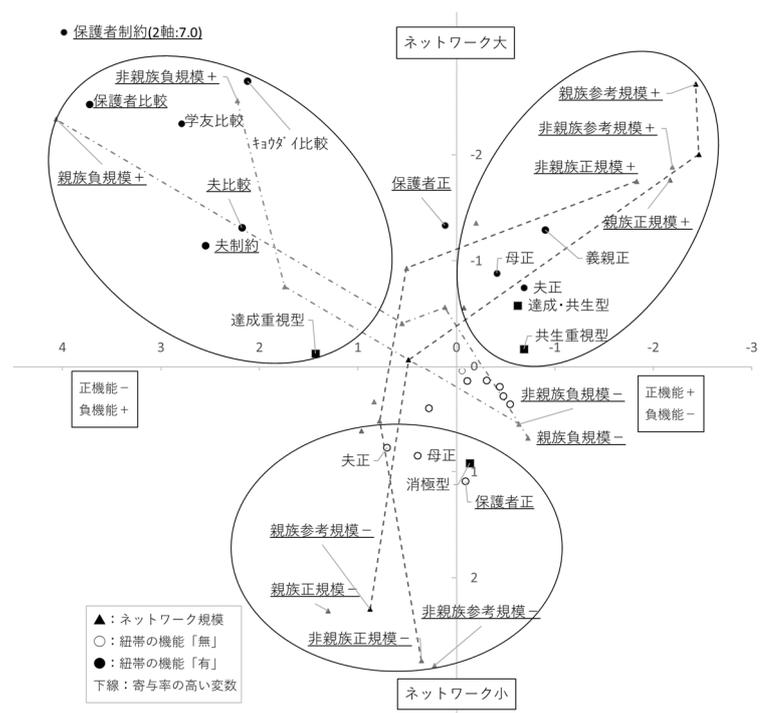
しかし、子育てに対するネットワークの影響は、「育児期」の「支援」にとどまるわけではない。前者について、親がどのようなパーソナルネットワークを築くかは、育児期における子育ての負担や親の心理的安定だけでなく、「ポスト育児期」における子育てのあり方や教育方針の選択、さらには親自身の価値観や社会観にも関わると考えられる。また、後者について、ネットワークは、支援を与えてくれるだけでなく、規範的制約機能、参照機能(模範機能・比較機能)、居場所機能、浸透機能など、多様な機能を果たすことも指摘されている(荒牧 2022)。

以上をふまえ、本研究は、子育て中の保護者を対象とした調査データを用いて、親たちが誰とどのようなパーソナルネットワークを築いているのかや、ネットワークの多様な機能が、育児不安・養育態度・子どもの将来に対する価値志向などどのように関連するのかを多角的に検討することを目的とする。分析に用いるのは、2021年秋に南関東の一都三県に居住する小中学生の父母を対象に実施した質問票調査——母親は層化二段無作為抽出したサンプルへの郵送調査・父親は調査会社のモニターを対象としたWEB回答方式——のデータである。

主な分析結果は以下の通りである。1) 子育て世代の人づきあいの様相は、特に女性の場合、**孤立・競争・共生**という3つのキーワードでとらえられる。2) **共生**：支援・居場所・模範といった ego にとって正の機能を持つ弱い紐帯のネットワークを豊富に持つ人たちは、育児不安になりにくく、肯定的態度で子どもに接し、子どもが人々と協力し合って世の中に貢献する大人になることを求めるとともに、弱者救済が重要であると考え、幸福感や社会に対する信頼感も高い傾向にある。3) **競争**：比較・制約機能を果たすネットワーク規模が大きく、特定の相手——特に、女性はママ友、男性は同僚——と強い紐帯で繋がりライバル関係にある人々は、所得が高く、子どもに地位達成を求め、小学生の子どもに塾通いをさせるとともに、子育てに対する不安感が強く、業績給が重要だと考え、幸福感や信頼感はあまり高くない傾向を持つ。4) **孤立**：ネットワーク規模が小さく、孤立して子育てを行いがちな人々は、所得や学歴が最も低い層であり、子どもに拒否的態度を取りやすく、子どもの将来に対してあまり強い期待を持たない傾向にある。

以上より、共生的な弱い紐帯を築くような社会的な環境整備が、向社会的態度や社会的連帯の鍵になると解釈できる。

(キーワード：ネットワークの多様な機能、共生、子育てネットワーク空間)



三世代にわたる不平等の再生産メカニズム —世代間支援に着目して—

○俣野美咲（東京大学）

1. 問題の所在と研究目的

戦後日本社会では平均寿命が著しく延伸し、日本は世界でも有数の長寿大国となった。長寿化が進行したことで、人々のライフコースのなかで、親と子の二世帯だけではなく祖父母を含めた三世帯で関わる期間がより長くなっている。このような社会の変遷とともに、近年、祖父母世代も含めた三世帯での不平等の再生産について検討する必要性が指摘されるようになり、先行研究が蓄積されている。

しかし、「なぜ三世帯で不平等が継承されるのか」というメカニズムについては未だ十分に検討されているとはいえない。本報告では、祖父母・親・子の三世帯で不平等が再生産されるメカニズムの1つとして、祖父母から親、親から子といった世代間支援を通じた資源の移転に着目する。具体的には、(1) 祖父母からの支援が、親から子への支援を促進するか、(2) 祖父母に対する支援が、親から子への支援を抑制するか、(3) 祖父母からの支援、祖父母に対する支援と、親の階層の交互作用効果があるかの3点について検討する。

2. データ・変数

分析に使用するデータは、東京大学社会科学研究所が2007年より毎年実施している東大社研パネル調査の若年・壮年パネル調査(JLPS-Y, JLPS-M)のWave11~15(2017~2021年)のデータである。同調査データは、毎年回答者と親との関わり、回答者と子との関わりについて多くの情報を持つパネルデータであることから、本報告の分析にあたり最も適したデータといえる。

分析においては、回答者を親世代(G2)として、回答者の親を祖父母世代(G1)、回答者の子を子世代(G3)とする。分析対象は、回答者の父母(既婚の場合はこれに加えて配偶者の父母)のうち少なくとも1人が健在であり、子どもが1人以上いるケースとする。

従属変数となる親から子への支援は、調査時までの1年間に回答者が子どもにかけた教育費と定義する。独立変数の祖父母から親への支援は、調査時までの1年間に、回答者が自身の親あるいは配偶者の親から受けた経済的支援と定義する。親から祖父母への支援も同様に、調査時までの1年間に、回答者自身の親あるいは配偶者の親に対して行った経済的支援と定義する。

3. 分析結果・考察

分析の結果、次の3点が明らかになった。第1に、祖父母からの経済的支援があると、翌年に親は子どもにより多くの教育投資を行う傾向にある。第2に、祖父母からの経済的支援と親の階層の交互作用効果が確認され、祖父母からの経済的支援の影響は高階層でより顕著である。第3に、祖父母への経済的支援は、翌年の子どもへの教育投資に有意な影響を及ぼさない。この結果から、祖父母は親に対して多くの資源を与え、親はそれを活用してさらに多くの資源を子どもに与えるというプロセスで祖父母世代から子世代へと不平等が再生産されることが示唆された。

【謝辞】

本研究は、日本学術振興会(JSPS)科学研究費補助金・特別推進研究(25000001, 18H05204)、基盤研究(S)(18103003, 22223005)の助成を受けたものである。東京大学社会科学研究所(東大社研)パネル調査の実施にあたっては、社会科学研究所研究資金、株式会社アウトソーシングからの奨学寄付金を受けた。パネル調査データの使用にあたっては東大社研パネル運営委員会の許可を受けた。

キーワード：三世代、世代間支援、格差・不平等

親の教育関与が子の教育達成に及ぼす影響

— 3 世代調査を用いた分析 —

吉田 崇 (静岡大学)

1 問題の所在

教育達成や学校成績は出身階層に大きく影響されることが知られている。一方で、親の階層により子育て (parenting) のスタイルに差があることも知られている。本田 (2008) は、母子ペアデータを用い、子育てのタイプと子の地位達成について分析している。本報告では、父親にも関心を広げ、階層変数を統制した上でも親の子育てへの関わり方が子の教育達成に影響を及ぼすのか、について親子ダイアド・データを用いて検証する。

2 使用するデータ

分析には「親子関係についての人生振り返り調査」(以下、3 世代調査と呼ぶ)を用いる。本調査は、全国の 60-69 歳 (1950~59 年生まれ) の男女とその配偶者を対象として 2019-20 年に実施された。有効回収数は本人票 1,718、配偶者票 1,084 (回収率 38%) で、本人と配偶者の両方を回収できたのは 1,084 票 (本人票回収に対して 63%) であった。分析にはこの 1,084 ケース (夫婦) を使用する。調査の詳細は石田 (2000) 参照。

調査は調査対象者本人、親、子の 3 世代にわたる詳細な情報を有している。以下では、対象者の子を子、対象者のことを (子から見た) 父母 (または親) と呼ぶ。子は最大 3 人の情報があり、それぞれの子について小学校時代の (親の) 教育関与、最終学歴、初職、婚姻、そして生活水準といった項目を尋ねている。教育関与は (a) 勉強をみてあげること、(b) 一緒に遊んだり、運動したりすること、(c) 美術館・博物館・図書館などに連れて行くこと、の頻度を子ごとに尋ねており、本人票・配偶者票を用いて父母の教育関与を把握する。

3 分析

子の平均年齢は 35.6 歳 (S.D.=5.8) で、32-40 歳 (1979~87 年生) が半数を占めている。この世代の小学校時代は 1980 年代後半から 90 年代末、大学等進学時期は 1990 年代末から 2000 年代前半に相当する。学校基本調査によれば、この世代の進学率は、男子四大 47%、女子四大 32%、女子短大 17% である (9 年間の単純平均)。

従属変数である教育達成を (1) 中学 3 時成績 (1: 下の方~5: 上の方) と (2) 最終学歴、に分けて考える。それぞれの級内相関係数 ICC をみると、0.275、0.432 といずれも大きな値を示しており家族内 (きょうだい) での類似性が高い。独立変数の教育関与 (a) ~ (c) の ICC も、父母の双方でいずれも 0.7 以上と極めて高い。以上を踏まえ、親の教育関与と教育達成の関連をマルチレベル回帰分析によって検討した。

4 結果と考察

(1) 中 3 時成績は、階層変数を統制した上でも母 (b)、(c) および父 (c) の係数が有意であった。(2) 学歴 (教育年数) は、階層および学校外教育経験を統制すると母 (c) の係数のみ有意であったが、中 3 時成績を加えると有意ではなくなった。これらの結果から、幼少期の親の教育へのコミットメントは子の教育達成に部分的な影響をもちうるが、階層変数と比べると影響が小さいことが分かった。以上の基本的な変数の検討から、教育達成を通じた階層再生産において、出身階層の影響が強固であることが改めて確認された。

文献

本田由紀, 2008, 『「家庭教育」の隘路: 子育てに強迫される母親たち』勁草書房。

石田浩, 2020, 「親子関係についての人生振り返り調査」からみた親子関係の世代間連鎖」東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ No.127.

謝辞 本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金・特別推進研究 (18H05204) の助成を受けたものである。
(キーワード: 教育関与、教育達成、ダイアド・データ)

未婚の女性・男性の家事時間とその蓄積

柳下実 (佛敎大学)

1. 背景と目的

日本社会では家事遂行に大きな男女不平等があり、課題となってきた。従来の家事労働研究では、時間制約説・相対資源説・イデオロギー説などから、夫婦の家事分担を検討してきた。しかし、これら3仮説の説明力は不十分であり、家事スキルの男女差を検討すべきという指摘がある(筒井 2015)。本稿では「家事スキルの蓄積」を、直接家事スキルを検討するものではないが、結婚前の未婚の女性と男性の家事時間とその蓄積から検討する。

家事スキルは世帯人的資本であり(Becker 1993)、世帯内・世帯外での蓄積が考えられる。世帯内の蓄積とは、家事を世帯内ですることによる家事スキルの蓄積を指し、世帯外の蓄積とは学校教育を通して家事スキルを蓄積することを指す。加えて、蓄積の時期についても結婚などによる世帯形成前と、世帯形成後が考えられる(Oppenheimer 1988; 高山 2016)。筒井(2015)ではこうした資本の蓄積過程が十分には検討されていない。

また、未婚者に着目する理由は、日本社会では結婚によって女性の家事負担が大きく増え、男性は増加しない、もしくは減る傾向にあるためである。実際、結婚すると女性の家事・育児時間が2.4時間増加し(福田 2007)、家事頻度は6.73増えるが、男性は1.67減る(不破・柳下 2020)。これらは、時間制約などを統制した値であるため、この差を家事スキル仮説によって正当化するためには、結婚前までに男女間で家事スキル蓄積に大きな差が生じている必要がある。本研究では、世帯形成前と考えられる未婚者の家事時間から、結婚した際に生じる不平等な家事分担を説明できるほど、家事スキルの蓄積が男女で異なるのかを検討する。

2. 方法

本研究では、総務省がおこなっている社会生活基本調査の平成28年(2016)の匿名データを用いる。従属変数は家事時間である。サンプルは34歳までの未婚者とし、独立変数として年齢と性別の主効果と交互作用を投入し、統制変数として学歴・就業形態・週労働時間・一人暮らしかどうかなどを投入した。

3. 結果と議論

公表されている統計から、コーホート別に計算したところ、男性も女性も年齢が上がるに従い家事時間が長い。女性の家事時間の増加が大きい。また近年のコーホートになるに従い、年齢が上がった際の女性の家事時間の増加率が減り、男性の増加率が増えている。家事に費やした時間を合算して作成した25~29歳時点の家事時間蓄積比率は、1987~91年コーホートで男性の比率が27.1%であるが、同コーホートの30~34歳の既婚者の家事分担を時間で見ると男性の比率は16.8%であり、家事スキルは不平等な家事分担の理由として語られても、要因ではない可能性が高い。また、回帰分析の結果からは、年齢が高いと家事時間が長く、女性の方が長いという関連は統制変数を投入しても維持されていた。なぜ、こうした関連がみられるのかは今後検討する必要がある。

【付記】統計法に基づいて、独立行政法人統計センターから「社会生活基本調査」(総務省)の匿名データの提供を受け、独自に作成・加工した統計であり、総務省が作成・公表している統計等とは異なる。

文献

Becker, G., 1993, *Treatise on the Family*, Harvard University Press.

福田節也, 2007, 「ライフコースにおける家事・育児遂行時間の変化とその要因--家事・育児遂行時間の変動要因に関するパネル分析」『家計経済研究』76: 26-36.

Oppenheimer, V., 1988, "A theory of marriage timing," *American Journal of Sociology*, 94(3): 563-591.

不破麻紀子・柳下実, 異性パートナーとの世帯形成と家事労働『ソシオロジ』66(3): 3-19.

高山純子, 2016, 「共働きの夫の家事役割意識——妻との相互作用に着目して」『家族関係学』35: 47-60.

筒井淳也, 2015, 『仕事と家族——日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか』中央公論社.

(キーワード: 家事労働、ジェンダー、生活時間)

トランスジェンダー男性の子を持つ母親の“経験”

勝又栄政（立命館大学大学院）

家族社会学の分野では、家族や親子に在るはずの性的マイノリティの存在は長い間不可視化されてきた。しかし近年、トランスジェンダー（下記より TG）をはじめ性的マイノリティの社会的認知に伴い、当事者とその親（特に母親）に焦点が当てられた研究が蓄積されつつある（たとえば、三部 2014; 元山 2014; 石井 2018 など）。本報告では、その中でも「TG の子を持つ母親」に焦点をあて、親側が抱える複雑な事情や文脈の理解を行う。

先行研究を「非異性愛の子を持つ母親」を対象としたものと、「TG の子を持つ母親」を対象にしたものに2つに分け整理すると、非異性愛者の子を持つ母親の研究では、子の受け入れやすさがたさには、異性愛規範や同性愛嫌悪の影響が析出されている。また、カミングアウト時に子を受け入れがたい親も“多様な性”の情報を得ることで認識を変容させ、子と関係性を再構築し、自ら周囲へカミングアウトをするプロセスが見られている（三部 2014; 元山 2014）他方、「TG の子を持つ親」の場合は、身体治療を伴うなど、TG 特有の葛藤や経験も見られるが、“多様な性”の情報を受け、認識変容—関係性再構築へのプロセスは同様の指摘がある（石井 2018）。

しかし、いずれの研究でも、当事者コミュニティや団体に繋がっている母親を対象としていることが多く、対象者は「情報を得やすい環境にいた母親」である可能性がある。また、インタビュー内容については、カミングアウト時から先のプロセスを重要視した分析がなされており、母親の反応や対応に影響を与えたであろう「母親の過去の人生の文脈」についての記述は少ない。そのため、ジェンダー・セクシュアリティに関する規範以外の経験や要素についてはまだ不透明な部分があると考えられる。加えて、過去の母子関係の研究から、母—息子、母—娘関係において差異が見られていることを踏まえると、TG の子 (TG 男性 or TG 女性) 及び親 (母親 or 父親)、双方の性別による関係性を踏まえ、分析をすることは重要である。

以上のことから、TG の子と親にある 4 つのダイアド (①TG 男性—母、②TG 男性—父、③TG 女性—母、④TG 女性—父) を意識し、本研究ではその中でも「TG 男性の子を持つ母親」に焦点をあて、母親の主観的経験を聞き取り、親側の抱える複雑な事情や文脈の理解を行うことを目的とした。具体的な方法として生活史調査の手法を用い、半構造化インタビューを行った。調査協力者は、「TG 男性の子を持ち、当事者団体への参加経験のない母親 (50 代～60 代) 5 名」である。(尚、上記②～④の調査も同時に進めており、今後別稿に記す予定である)

本報告では、まず、母—娘関係、母—息子関係、母—TG の子関係についての先行研究の整理を行う。次に、TG 男性の子を持つ母親の主観的経験についてのインタビュー調査をまとめる。調査結果では、たとえば、①受け入れがたさを持つ母親が過去の経験の中で“ボーイッシュな女性”などに含まれる多様な女性の在り方を知っており、固有のジェンダー規範が緩やかであるからこそ「男の子っぽい女の子ぐらゐの感覚で。いや、だからそれ (男になりたいというのは) 勘違いだからって」と諭す様子が見られたり、②子どもを受け入れる理由が「子どもの荒ぶった感情の波が落ち着くならなんでも良い。これは性別の問題じゃないから (LGBT などについて) 勉強なんかしたことない」と、“性別移行”を過去に見られた子どもの問題行動を失くす手段としてのみ位置付け、既存のジェンダー規範は温存される形で親子関係が継続されている事例などを紹介する。結果から、先行研究で指摘されていた「異性愛/ジェンダー規範が強いため子を受け入れにくい」、または、「性の多様性概念を知ったため子を受け入れる」という枠組みでは語りきれない、母親の経験の複雑さや実情について考察し、報告する。

参考文献

元山琴菜, 2014, 『カミングアウトされた家族』から<非異性愛者をもつ家族>になることとは——『家族崩壊』に対応する母親役割に着目して』『家族社会学研究』26(2): 114-126.

三部倫子, 2014, 『カムアウトする親子——同性愛と家族の社会学』御茶の水書房.

石井由香理, 2018, 『トランスジェンダーと現代社会——多様化する性とあいまいな自己像をもつ人たちの生活世界』明石書店.

(キーワード: トランスジェンダー、トランスジェンダーの子を持つ親、母子関係)

コロナ禍における自宅の認知症高齢者の介護は誰が担っているのか
—群馬県の過疎地域と非過疎地域の家族介護者を中心に—
○金 貞任 (東京福祉大学)

Who is Caring for the Older People with Dementia at Home during the COVID-19?

1. 研究の目的

高齢化が急速に進む中で団塊世代の全員が 2025 年に後期高齢者となり、認知症の発生率は加齢とともに増加しており、認知症高齢者の徘徊による行方不明や死亡、また重度の介護などが社会問題になっている。急増する認知症高齢者に対応するため、介護施設のグループホーム数の増加、個人や団体を中心とした「認知症になっても安心して暮らせる町づくり 100 人会議」が発足するなどの多様な対策が実施されている。しかし、過疎地域では、訪問介護や訪問看護などのサービスの種類や量の不足が問題となっているが、認知症高齢者の介護状況に関しては限定的である。介護サービスは、区分限度額を超える費用はサービス利用者が全額自己負担するため、経済的に十分な余裕がない認知症状がある要介護高齢者は(以下、認知症高齢者)、自宅で住み続けるために介護や支援を家族や親戚に頼る必要があり、家族介護者への支援が重要な課題となっている。高齢者の介護に関する研究では、主に家族や子どもによる介護の担い手の意識に着目しており、家族の中で認知症高齢者の介護の担い手と過疎地域に関しては十分に検討されていない。そこで、本研究では、家族の中で自宅の認知症高齢者の介護の主な担い手に関連する要因は、過疎地域と非過疎地域によって異なっているのかを探索的に検討した。

2. 研究の方法

調査地域は、群馬県 A 地域と B 地域である。調査対象者は、自宅の要介護高齢者と同居し、主に介護を担っている家族介護者である。調査の実施は、群馬県の過疎地域が 2021 年 1 月～2 月、非過疎地域が 2021 年 7～8 月であった。調査は、調査員が調査対象者の自宅を訪問する留置調査法によって実施した。有効サンプル数は、A 過疎地域が 199 ケース (回収率 79.3%)、B 非過疎地域が 176 ケース (回収率 86.7%) である。

被説明変数は、要介護高齢者の病気の種類の認知症の有無である。説明変数は、老親扶養意識の 3 項目(「子どもは親と同居」、「親の扶養は子どもの責任」、「子どもによる介護は当たり前」)、社会階層として 3 項目(「学歴」、「経済的状态」、「勤務形態」)を用いた。介護負担尺度は、9 項目 4 選択肢から構成される。統制変数として、要介護高齢者の性、年齢、要介護度、家族介護者と要介護高齢者との続柄、家族介護者の年齢を用いた。

3. 倫理的配慮

本報告の個票データは、個人を特定できないように設定した。調査の実施にあたり東京福祉大学の倫理・不正防止専門部会の承認を受けて実施した(承認番号:2020-10)。

4. 分析結果

認知症高齢者は、過疎地域が 41.2%、非過疎地域が 40.0%を占めており、91 歳以上の要介護高齢者は、過疎地域が 38.7%、非過疎地域が 24.6%である。要介護高齢者と家族介護者の続柄は、過疎地域の娘が 29.4%、非過疎地域の娘が 40.5%で最も高い。家族介護者の老親扶養意識に関して、老親の扶養は子どもの責任は、過疎地域と非過疎地域がそれぞれ 52.6%、45.9%で最も高い。ロジスティック回帰分析の結果、過疎地域では家族介護者の正規職が認知症高齢者の介護担い手に対して負の関連がある。非過疎地域では、要介護高齢者の年齢と要介護度が家族介護者の担い手に対して正の関連が見られた。過疎地域と非過疎地域では、ともに親扶養意識が認知症要介護高齢者の家族介護者の担い手に対して有意な関連が見られなかった。

5. 結論

自宅の認知症高齢者の介護の担い手は、過疎地域では家族介護者の勤務形態が関連しており、非過疎地域では要介護高齢者の状態が関連することが確認された。群馬県の過疎地域と非過疎地域では、家族介護者の老親扶養意識が認知症高齢者の介護の担い手に及ぼす影響が相対的に小さく、他の地域ではどのような結果が得られるのかの検討が必要である。

(キーワード: 過疎地域 家族介護者 老親扶養意識)

(本研究は、勇美勇美記念財団の 2020 年度在宅医療助成を受け実施した研究成果の一部である。)

スティグマされた流動する女性における子育てと母性礼賛—留守児童の母親たちの語りから—

巖俊（京都大学文学研究科修士課程）

1. 問題意識

中国における都市化や都市部と農村部の二元的な戸籍制度により、「留守児童」という社会問題が発生している。そして、「留守児童」に関する議論では、しばしば「親の不在」と「母性実践の不足」が暗黙のうちに前提とされる（Xiao, 2021:67）。また、外で働く親＝「留守児童の問題を引き起こす主体」というイメージも散見される。このような背景の下で、「流動する女性がなぜスティグマの対象とされやすいのか」、「彼女たちはどのような母性実践を行っているのか」という問いが生じることとなる。

2. 先行研究のレビュー

流動する女性に関する多くの先行研究は、公私二元論に基づく議論が多い。例えば、男性人口の流動要因が経済的理由であるのに対し、女性人口の流動要因は性別役割分業の遂行であり、夫の流動に付随するものであると解釈されている（Duan, 2009）。

過去の戸籍制度に基づく都市部と農村部の二重構造は弱まっているものの、農村から都市へ移住した人々は依然として都市での疎外感やアイデンティティの獲得困難、子どもの就学の問題などに直面している（Chen, 2005）。そして、流動する女性は、都市部に移住してから「働くことの大変さ」、「結婚の厳しさ」、「子育ての難しさ」といった困難にしばしば直面する（趙, 2020）。Xu は、長時間労働、家庭内の性別分業や「新中間階級」の教育理念などが流動女性を弱い立場に追い込む要因となっている可能性が高いと述べている（2021）。

一方、流動する女性の母性に対する認識と実践への注目も増えている。一部の研究者は、インタビューや現地調査を通じて、農村から都市部に流動して家事使用人として働いている女性が、「段階的な流動」と「遠隔的ケア」を通じて母性実践を行っていることを明らかにした。また、女性に対する経済的支援が母性の重要な要素である一方で、生活ケアも母性実践における道徳的なストレスや感情的な負担の一部として残っている（Xiao, 2021）。

先行研究には以下の不足点もある。第一に、女性自身の声が不在である。実践的な母性に関する議論は行われているが、前提として女性たちに母性愛というイデオロギーが内面化されている傾向にあると考えられる。第二に、長期的な考察が不足している。先行研究はしばしば特定の時点での母性実践に焦点を当てており、女性たちのライフコースからの考察が数少ない。

3. 研究目的

本研究の目的は以下の3点とする。1. 中国 SNS における留守児童の母親たちをめぐる言説を検討しながら、中国社会における理想的な母親像がどのようなものかを明らかにする。2. 流動する女性である留守児童の母親たちを対象として半構造化インタビュー調査を行い、彼女たちの日常的な育児実践に注目し、彼女たち自身が母性実践と母性に対してどのような認識を持っているのかを明らかにする。3. 構築された理想的な母親像と母親自身の育児実践とのずれから、中国における母子規範を再考する。

4. 研究方法

(1) 言説分析：中国における「小紅書」という SNS 上で留守児童とその母親をめぐる言説を収集し、分析することで、中国社会における理想的な母親像を明らかにする。プラットフォーム上の投稿分析と、コメント分析という二つの方面から分析する。(2) 半構造化インタビュー調査：10名の留守児童の母親たちを対象に半構造化インタビューを行う予定である。一人当たり3回ずつ、毎回30-45分前後である。インタビューによって彼女たちの日常的な育児実践や母性に対する認識を深く探求するため、調査内容は、主に「子どもの状況について」、「母性への認識と具体的な母性実践」、「将来の計画について」という三つの方面からインタビューする。

キーワード：母性、流動女性、言説分析

第2日目 2023年9月2日(土)

午後の部 14:00~16:30

ラウンドテーブル

〈学会事業としての〉NFRJにいま何が求められるのか？

オーガナイザー	保田時男 (関西大学)
	西村純子 (お茶の水女子大学)
	斉藤知洋 (国立社会保障・人口問題研究所)
討論者	久保田裕之 (日本大学)
	田淵六郎 (上智大学)

【企画趣旨】

学会事業として実施されているNFRJ(全国家族調査)は、準備期間を含めれば事業開始から約30年の年月が経過している。NFRJ98の一次報告書によれば、当初のNFRJの具体的な目的は「質が高くかつ信頼できるデータを収集すること、構築したデータを共同で利用すること、そしてデータ構築を継続すること」(一部略)とある。NFRJの立ち上げ期にはこの企図は広く共有されていたものと思われるが、現在ではその意義は必ずしも明確ではない。家族社会学にとって有効なデータは他にも多く蓄積されるようになったし、かつては困難であった個票データの二次分析もいまではあたり前となった。一方で、調査の回数を重ねるにつれて(NFRJ18が第4回調査である)、継続的なデータ構築の重みは増しているとも考えられる。NFRJ28の準備期間が視野に入ってくる現在、学会事業としてNFRJを継続することにはどんな意味が求められるのか(あるいは求められていないのか)、ざっくばらんな意見交換の場としてラウンドテーブルを設けたい。本ラウンドテーブルでは、オーガナイザーがNFRJの経緯と、学会事業としての継続について論点となりうるポイントを簡単に紹介したうえで自由な議論を行う。これまでNFRJと積極的に関わってきた方も、そうでない方も、学会事業としてのNFRJについていま一度考える機会を持っていただきたい。

第 1 日目 2023 年 9 月 2 日 (土)

午後の部 14:00～16:30

自由報告 (2)

中国農村部における女性役割の転換

——「陪読」農村女性の語りを手掛かりに——

○鄭 怡（京都大学）

昨今、中国では「陪読」という現象が増加の一途をたどっている。本研究での「陪読」とは、子どもをより良い学校に通わせるために、農村家庭の大人が子どもと一緒に都市部に移住し、そこで家を借り、子どもの身の回りの世話をすることである。1978年に改革開放政策が始まって以降、中国の経済的・社会的な格差が拡大されつつある。農民工のように低所得で、都市の教育・医療資源を利用できず、農村戸籍に苦しめられる低所得者層も大量に生み出されていた。このような中で、農村家庭は子どもの教育に目を光らせようになった。教育は、農村部の人にとって人的資本を蓄積し、階層上昇を実現し、順調に子どもを社会に溶け込ませる手段となった。そのため、子どもにとって平等かつ優良な教育機会を得ることが非常に重要であり、子どもをより良い学校に通わせることは農民が子どもの階層を移動させるうえでもっともアクセスしやすい方法である。その結果、中国では農村女性の「陪読」する現象が多く見られるようになり、しかも、その現象は増加の一途をたどっている。

社会主義政策により女性を家庭から社会に引き出した中国で、経済発展により女性役割がどのように転換しつつあるのか、特に農村部で女性役割がどのような変化を見せているのかという課題が等閑視され、取り残されてきた。中国都市部における女性役割の転換についての研究は数多く蓄積されてきた。しかし、農村部における女性役割の転換についての研究は遅れている。近年、「陪読」農村女性は注目を浴びるようになったが、「陪読」農村女性の女性役割認識および実践に関する研究は管見の限り見当たらない。中国政府は当初農業・農村を犠牲に工業・都市を優先的に発展させるようなマクロ戦略を推進していた。それゆえ、中国農村部の発展様式は都市部と異なる可能性が高く、女性役割の転換も独自の道を歩んでいることが推測できる。社会主義市場経済を標榜しながら経済的移行を積極的に実現している現代中国で、国家政策、社会環境、イデオロギー宣伝が激変するなかで、自分の高いとは言えない文化素養を余所に、子どもの教育に積極的に関わろうとする、「陪読」を選択した農村女性はどのように女性としての役割を認識し、それを実践しているのかということの解明する必要がある。

本研究ではオンラインでの半構造化インタビューを中心とした中国江西省農村地域の「陪読」女性たちからの聞き取りによって、上述した問いを解き明かしてきた。

結論を述べると、母役割を十分に遂行するために「陪読」を選択した中国農村部の女性は稼得役割より育児役割に、妻役割より母役割にウエイトを置いていることが彼女たちの語りからわかった。近代化しつつある現代中国では、ジェンダー規範がインフォーマントたちに内面化され、母親役割が再生産されていくことは今回の調査で明らかになった。近代化の流れにおける子どもの階層昇進という動機がむしろ母親規範、ジェンダー規範の形成および強化という皮肉な結果をもたらしている。

（キーワード：「陪読」、中国農村部、女性役割転換）

現代中国における家父長制

—中国の主婦論争の読解を通じて—

王嘉若 (同志社大学 グローバル・スタディーズ研究科)

主婦は、資本主義にとって重要な存在であった。資本主義の初期には、家に封じ込まれた女性が主婦となり、稼ぎ手となる男性や家族の世話をすると同時に、主婦の消費を通じて資本主義に新しい市場を開拓した。「男性＝稼ぎ手／女性＝主婦」という性別役割分業は、資本主義にとって労働力の効率を最大化できる家族のあり方であると同時に、搾取の方法としても効率的な制度である。また、資本主義の発展とともにやがて女性が労働市場に参与したとしても、安価な非正規労働力に留まる (Mies1996)。一方、女性の社会進出やフェミニズムの台頭により、主婦の性別役割分業が注目されている。日本では、1950年代から2000年代までに6回的主婦論争が起きた。主婦論争に関する研究において、日本女性にとって主婦は一つの規範、あるいは準拠対象であるため、市場労働と家事労働の非対称性が解消しない限り、女性同士の間での論争は続く指摘されている (妙木2009)。

他方、中国では、建国以来「女性は天の半分を支えて」という政府が提唱したスローガンにみるように、女性の労働参与は極めて重視され、中国女性の性別規範は主婦ではなく、仕事と家庭内労働を両立できる女性とされてきた。しかし、1980年代の経済改革後、資本主義導入後の中国では、女性の就労支援や託児や食事提供などの家庭内労働の社会化など、それまで政府から受けていた支援が失われていった。同時に、高齢化問題が深刻化しており、中国政府はケアの責任を全て家庭内部に転嫁し、ケアの担い手としての女性の負担が増えた。つまり、中国の女性は家庭内責任によって労働市場で不利になるばかりでなく、家庭における負担も重くなっている。中国では男女格差が是正されないだけでなく、女性の二重負担が増加傾向にある。そんな中国社会では、社会主義経済期から資本主義が導入された初期まで、主婦はあまり注目されてこなかった。性別役割分担に関して、1980年代から2000年代にかけ、「女性は家に帰るかどうかが論争」が数回起こった。男性知識人は、中国国内の雇用機会の不足を女性が家庭に戻るべき理由として挙げてきたが、女性の多くはこれに批判的だった。中国では新自由主義の出現によって家父長制のリバイバルと強化がもたらされ、論争を引き起こしたとの指摘がある (宋2011)。そして2010年代に入ると、「(正規職を持たない)主婦は自律した女性なのか」という女性の間での議論となった。2010年代以降の議論は、中国において主婦の存在が珍しくなくなってきたこと、主婦に目を向けるようになったことを反映する一方で、現在の中国における主婦研究を含め、主婦の経済力、すなわち主婦が自力でお金を稼ぎ、「自律」能力を身につけるための方法をより中心に議論されるようになっている。

本報告は、日本の主婦論争の研究との比較をもとに、中国で行われている主婦論争を検討するものである。日中の主婦論争を比較すると、準拠対象は異なるものの、問題の核心は女性と生産労働の関係であったことなど共通点がある。いずれの場合も、女性に議論を集中させ、「主婦 vs. 他の女性」という構図が存在する。しかし、主婦は、そもそも誰のため、何のために存在するのだろうか。なぜ、これらの議論や研究において、家庭内部における男性の責任が放置・不可視化されている状況に関して扱われていないのか。それは、近代化の過程の中で、性別役割分業と資本主義が新たな組み合わせをとることで、男性が稼ぎ手という既存の性別規範を維持し、その結果、家庭内の責任から免れることができたこととどのような関係があるのだろうか。これらの問題を探るための準備作業として、本報告では主婦論争の中で影響力のある論文、政府文書や記事を文献として研究・分析し、論争時の経済体制や社会構造によって変化する性別規範や性別役割分業を把握した上で、中国における家父長制のあり方を明確化することを目的としている。

【参考文献】

Maria. Mies, 1986, *Patriarchy and Accumulation on a World Scale*. Zed Books. 妙木忍, 2009, 『女性同士の争いはなぜ起こるのか』青土社。 宋少鵬, 2011, 「“回家” 還是“被回家”? —市場化家庭中“婦女回家” 討論与中国意識形態轉型」『婦女研究論叢』中国婦女研究会。

(キーワード: 主婦論争、性別規範、性別役割分業)

葬送・祖先祭祀における嫁役割—分析視角としての検討

○森 恭子 (同志社大学グローバル・スタディーズ研究科)

嫁は、他人でありながら「家のもの」としての振る舞いを期待される存在でもある。しかし、現代において嫁はいないと思う層もいれば、一定数、嫁に期待する層もいるなど、嫁という存在やその役割に対する認識は人によって異なっている。こうした異なる認識を接続するために、嫁の役割を明確にしていくことで、現代の嫁役割を明らかにすることができると思う。多様な家族のあり方が模索される今日において、嫁に期待されてきた役割や振る舞いは、今日ではどのように変化しているのだろうか。本報告の目的は、他人である嫁に期待されてきた役割を分節化することで、嫁が担わされてきたジェンダー不平等な状況の解消を目指し、かつ嫁に担わされてきた役割を社会的責任として担うことを議論するための分析視角を検討することである。

本報告では、まず、家族社会学において重要な研究領域である家族意識研究を先行研究として、従来の家族意識について、どのような調査が行われ、どのような分析がなされてきたかを文献調査からまとめていく。家族形態の変化は、父子継承の減少から世代間関係の双系化への変化と大きく捉えられ、同居規範に対する意識の変化やその背景となる要因分析、親子間の援助の状況や日頃のコミュニケーションの回数を調査したものなど、多様な研究の蓄積がある。これらの研究では、家族の実態を捉えるべくさまざまな指標で調査がなされてきた。これまでの家族意識研究を概観することを通じて、どのような指標が家族意識変化として使われ、どのような家族間の関係性を重視した調査がなされ、何が明らかとなってきたのか、整理をおこなう。

また、家族意識研究のなかには、親子の関係性を対象とした研究もあり、嫁と義父母との関係性を捉える上で参考となる研究といえる。岩井・保田(2008)による研究では、経済的援助については父系的規範傾向があるが、50歳以下の女性には援助規範に双系化が見受けられるとする。しかし、これは双系化の可能性も、親側に父系的な規範意識が強い妻側の行動規制が働いている可能性も想定できることから、今後の検証が必要であるとする。このように、嫁の行動は表層的に捉えることが難しく、行動の背景にある家族関係が影響しているといえる。そのため、嫁の役割の変化の実態については必ずしも明確とはいえない。

次に、嫁役割を分析に、家規範の象徴でもあり、且つ変化が乏しいとされてきた葬送・祖先祭祀における嫁役割を分析対象とすることを検討する。冠婚葬祭は、親族の役割が明確化されるが、婚姻(結婚式)よりも、死後(葬儀後)においても継続性がある葬送儀礼は、より役割を捉えやすいと考えられる。また、変化が乏しいとされてきた葬送儀礼は、近年、急激に変化を遂げており高齢社会の文脈で重要な社会課題として認識されている点も、葬送・祖先祭祀に注目する理由である。安藤(2020)は、2000年代以降の変化として従来の家族の形態によらない墓制という今後の変化を指摘する。ここで注目すべきは、墓と墓参りをセットと捉え分析を試み、どのような墓が脱継承の形を取ろうとも死者を埋葬した場所には訪問するだろうとし、死後の関係性について言及している点である。安藤が指摘するように、墓と墓参りはセットで死後も継続して法要されるのが、東アジア諸国に共通する葬送・祖先祭祀の特徴である。嫁は婚家の祖先祭祀を祀り、婚家の墓に入るなど、実家の葬送・祖先祭祀からは遠い距離にいたが、大きな変化が生じている現在、葬送・祖先祭祀における嫁は、どのような役割が期待されているのだろうか。また、安藤の指摘のように墓と墓参りはセットであり、葬送儀礼の形態が変わろうとも、嫁に期待される役割は残るのだろうか。

葬送・祖先祭祀における嫁という視角は、意識の変化ではなく役割の変化を捉える分析視角となると考えられる。

【参考文献】

安藤喜代美 (2020) 「多様化する家族と新しい墓制・葬送のカタチ」『家族社会学研究』32(2), 83-98.

岩井紀子・保田時男 (2008) 「世代間援助における夫側と妻側のバランスについての分析—世代間関係の双系的論に対する実証的アプローチ—」20(2), 34-47.

(キーワード: 嫁役割、葬送・祖先祭祀、家族意識)

子ども虐待事例における検証のありかたを問いなおす
——子ども虐待防止の観点から——

久保原 大 (東京都立大学)

1. 問題の所在

平成27年度に10万件を超えた児童虐待相談対応件数は、令和2年度に20万件を超えた。データを取り始めて以来、増加の一途であり減少傾向はみられない。また、虐待による死亡事例(心中を除く)も減少傾向はみられない。厚生労働省では、平成17年から「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」という報告書を出している。第29回大会では、その検証の方法やデータについての問題を指摘し、血縁(意識)という視点を取り入れるべきだと主張した。そして、虐待の要因は複合的で多様であるため、予防のためには個別ケースごとの要因究明が重要であることを指摘した。しかしながら、直近の第18次報告においても指摘した問題が残されたままである。そこで本報告では、前回報告以降の検証や先行研究を検討し、子ども虐待を防止の観点から考えてみたい。さらに、あらためて血縁(意識)という視点の重要性を示すとともにステップファミリーに対する調査計画についても報告したい。

2. データと方法

本報告では、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」(厚生労働省)、「児童虐待及び福祉犯の検挙状況」(警察庁)、「児童虐待に関する文献研究」(子どもの虹情報研修センター)、判例として「平成13(わ)135」(福岡地方裁判所飯塚支部)、「平成15(わ)33」(大分地方裁判所刑事部)、「平成17(う)80」(広島高等裁判所岡山支部第1部)ほか児童虐待に関する法令・指針などを子ども虐待防止という観点から検討する。

3. 結果と考察

直近の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」第18次報告において「虐待防止を目的とした検証の積極的な実施と検証結果の活用」という提言をしているが、「児童虐待による死亡事例が発生していたが検証していないと答えた地方公共団体は40%」であった。そしてその理由として「行政機関が関わった事例ではないため」という回答が41.7%であった。以前の報告でも指摘したが、事例検証において関連機関の連携ばかりに焦点があてられており、「子どもに虐待を行った者の思いを聴くことは、事例の背景を知り、支援者の支援の在り方を見直すきっかけや、有用な対応策の検討につながると考えられる」としながらも、なぜその家庭において虐待が起きたのかという視点での検証がなされていない。

また、令和4年に厚生労働省から「児童虐待対応における保護者の交際相手等への調査及び指導等の徹底について」という通知を発し、交際相手を視野に入れることになったが、血縁(意識)という視点ではない。判例から指摘したが、血縁がないこと(自分の子どもではないこと)が要因となったり、離婚した元パートナーに似ていることが要因となったというように、血縁がないことだけではなく、血縁があることも虐待の要因となるケースがあることがわかる。そしてその背景には、「親子である」とことと「血のつながり」に対する意識があると考えられる(久保原2022)。

文献

久保原大, 2022, 「血縁意識を構築する因子についての一考察」『人文学報』518-1: 107-24.

付記

本報告は、令和2年度科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)「親子関係に血縁がある／ないことがもたらす効果に対する人びとの意識について」(課題番号: 20K22147、研究代表者: 久保原大)の研究成果の一部である。

(キーワード: 子ども虐待、血縁意識、非血縁パートナー)

「沖縄の母子世帯」の検討に向けたライフヒストリー法の位置

○平安名萌恵 (立命館大学大学院・学振DC2)、

戦後、家族病理学者を中心とする一部の家族研究者は、母子世帯を「家族病理」と捉えていた。一方で、沖縄の母子世帯については、相互扶助的な親族関係によって支えられているとして特異な存在として捉えた。こうした沖縄の母子世帯に対するパースペクティブは、近年ライフヒストリー法を通して問いなおされつつあるが(例えば平安名 2020)、そうしたアプローチの変化が沖縄の家族理解にどのような/どのように変化をもたらしたかは未だ明確にはなっていない。そこで本報告では、戦後から現在に至るまでの家族病理学・沖縄研究の学説史と方法論の展開を確認するとともに、ライフヒストリー法を用いた沖縄の家族研究の家族社会学領域における位置づけを検討したい。

都市社会学・家族病理学者である大橋薫は、母子世帯を、資本主義社会における家族関係の解体と個人化の象徴的な例の一つとして問題視した。そうした視点を共有したのが家族病理学者の清水信二や畠中宗一であり、病理現象としての母子世帯の解決に向けて、家族臨床による再家族化を目指していた。なかでも、大橋や畠中は、沖縄の母子世帯が親族ネットワークに支えられていると分析しており、沖縄の家族を民主的連帯の基盤であると肯定的に捉える沖縄研究の視点を共有した。構築主義やジェンダーアプローチの台頭により、家族病理というカテゴリー自体の問い直しがなされた一方で、相互扶助的な共同体で生活する「沖縄の母子世帯」の問題は近年まで十分に行われてこなかった。

しかし、近年ではライフヒストリー法、とくに岸政彦(2018)の提示した「他者の合理性の理解」アプローチに基づいた分析が試みられ、沖縄の貧困層におけるジェンダー格差や暴力の再生産構造が詳細に検討されるようになった。ライフヒストリー法は、「沖縄の母子世帯」に対しても、調査対象者の生活実践レベルからの再考を可能にしている。また現在、家族社会学における家族問題を分析対象とする研究は、「なぜ人々は、家族に問題を抱えても彼らとの関係性を維持するのか」という次元に問いの重心を移行させているが、ライフヒストリー法はそうした行為を社会構造と再接続することを通して、課題を前に進めることができる。

参考文献: 平安名萌恵, 2020, 『「沖縄の非婚シングルマザー像」を問い直す』『フォーラム現代社会学』19: 19-32.
岸政彦, 2018, 『マンゴーと手榴弾』勁草書房。

キーワード: 沖縄 ライフヒストリー 家族問題

親の不在状況からみる子どもとのかかわりの変化：
中国における CFPS データの分析から

○夏 天（慶應義塾大学大学院社会学研究科）

1. 報告の目的

本研究は、中国における「外出労働」に起因する親の不在状況の変動によって、子どもとのかかわりがどのように変化するかを計量的に検討することを目的とする。親の不在と子どもの不平等の再生産は家族社会学の重要な課題である。日本やアメリカにおける親の不在は親の離婚・死別、婚外出生によるものが多いが、中国における親の不在は「外出労働」（親の就労目的による国内移動）によるものがほとんどである（Ren and Teriman 2016）。これまでの研究は「外出労働」に伴う親の不在が、子どもの大学進学希望と高校進学に不利であることが明らかにされている一方で（Sun et al.2020; 夏 2021; 2023）、その不利を説明するメカニズムについてまだ明らかではない。「外出労働」による親の不在は親の離婚や死別などに比べて流動的であり、子どもの養育を担う主養育者が頻繁に変わりうるという性質を持っている。また、Lereau (2011)は養育形式の学歴階層化について指摘し、低学歴層の親は「自然的養育」をするのに対して、高学歴層の親は「意図的養育」をするという。

そこで本研究は主養育者の続柄と学歴に注目し、それらの変化と子どもとの関わりの頻度の変化との関連について検討する。

2. データと方法

北京大学社会科学調査センターによるパネルデータ「China Family Panel Studies」(CFPS)を用いる。母集団は中国全国の親族世帯であり、調査対象者は当該世帯内のすべての個人である。層化多段無作為抽出によって標本抽出が行われている。2010年より2年間隔で追跡調査が行われている。分析において、2010年から2020年までの6時点のデータを使用する。分析対象はふたり親世帯で、使用する変数に欠損値のないものである。サンプルサイズは6,000弱である。

分析は主に以下の3つである。まずは記述的分析について、親の不在状況の経時的変化と、親の不在状況別の主養育者の続柄について検討する。次に、子どもとの関わりの規定要因について固定効果モデルによって観察されない異質性を統制し、個人内効果について検討する。

3. 暫定的な結果

親の不在状況は、各調査時点の前年度の父親、母親のそれぞれとの別居期間により、「両親同居」・「父のみ不在」・「母のみ不在」・「両親不在」の4つのカテゴリーに分類した。時点ごとの親の不在状況の変化は概して大きく、親の「外出労働」は個々家族の実情によって常に調整している様子が見ええる。主養育者は、子ども票の「親回答」部分の回答者である。母親が同居している場合に母親が主養育者である割合が最も大きい。「母のみ不在」では父親と祖父母で半々である。「両親ともに不在」では祖父母が多い。最後に固定効果モデルの結果によると、親の不在状況が「両親同居」から「両親不在」に変化すると、子どもとの関わりの頻度が減少する傾向がある。また、主養育者が母親から父親に変化すると、関わりの頻度が減少する傾向がある。

付記

The data are from China Family Panel Studies (CFPS), funded by Peking University and the National Natural Science Foundation of China. The CFPS is maintained by the Institute of Social Science Survey of Peking University.

本研究は、JSPS 科研費 20K02117 の助成を受けている。

(キーワード：親の不在、子どもとの関わり、主養育者の続柄)

戦後日本の養護施設のもとにあった子どもの家族語り

——作文・手記を手がかりに——

○野崎祐人（京都大学大学院）

戦後日本における子どもの公的な保護と代替養育をめぐる歴史社会学的研究が丹念に跡づけてきたのは、代替養育の対象のほとんどが戦争によって実親を亡くした戦災孤児であった敗戦後期から「児童虐待」概念が興隆し養育上問題のある家族に対する公的な介入が進展する1990年代にかけて、家庭の養育環境の劣悪さや実親の養育責任を糾弾するような言説が児童福祉の専門家言説のなかで徐々に構成されていく軌跡であった(土屋 2014、上野 1996)。一方で、同時期に公的に保護されて代替養育の場である養護施設のもとに置かれた子どもの側は、どのように家族を語っていたのか。

本報告では、養護施設における子どもの卒業文集(『戦争孤児関係資料集成』[2022]所収)、養護施設職員によって編まれた手記集(積惟勝『われらかく育てり——戦災児童の手記』[1951])、養護施設の全国組織である全国社会福祉協議会養護施設協議会によって収集・編集された作文集(『作文集 泣くものか』[1977]『作文集 続泣くものか』[1990])、施設従事者による研究組織である全国養護問題研究会によって編まれた作文集(『春の歌うたえば』[1992])や機関誌(『そだちあう仲間』『日本の養護』『日本の児童養護』)に掲載された作文等、敗戦後～1990年代にかけて書かれ編まれた養護施設の子どもの作文・手記を手がかりにこの問いを検証する。具体的には、大人/子ども間の語りのずれにも注目しつつ「子ども」の語りの特徴を描いた先行研究(元森 2009)の方法にも学びながら、「大人」の側はいかなる意図・目的のもとで子どもの作文を収集し編集したのか、その条件のもとで養護施設の子どもたちがどのような語彙や規範を用いながら自らの原家族、同時代の家族をめぐる問題、理想の家族を解釈・記述(Gubrium and Holstein 1990=1997)していたのかを跡づける作業を行う。それを通して、養護施設のもとにあった子どもの家族語りは同時代の行政・マスメディア・児童福祉施設の従事者等「大人」の間における家族語りとは微妙なずれをはらみながら成立していたこと、また作文・手記の編集に携わった「大人」は「子ども」の家族語りをしばしば再解釈・上書きしていたことが示される。

近年の社会学において、ケアの受け手や児童福祉制度のユーザーとしての子どもが家族に関する知識や規範をいかに資源として用いながら様々な解釈実践を行っているかをインタビュー調査や参与観察によって解明する試みが多く行われているが(野辺編 2022 など)、本報告は同様の課題に対して歴史的にアプローチする試みでもある。

文献(登場順)

土屋敦, 2014, 『はじき出された子どもたち——社会的養護児童と「家庭」概念の歴史社会学』勁草書房。

上野加代子, 1996, 『児童虐待の社会学』世界思想社。

元森絵里子, 2009, 『「子ども」語りの社会学——近現代日本における教育言説の歴史』勁草書房。

Gubrium, Jaber F. and James A. Holstein, 1990, *What is Family?*, Mountain View, Calif.: Mayfield. (=1997, 中河伸俊・湯川純幸・鮎川潤訳『家族とは何か——その言説と現実』新曜社。)

野辺陽子編, 2022, 『家族変動と子どもの社会学——子どものリアリティ/子どもをめぐるポリティクス』新曜社。

(キーワード: 養護施設、家族語り、作文・手記)

Evaluating the East Asian Model of Low Fertility Hypothesis Evidence from Japan

Fumiya Uchikoshi (Princeton University), Ryota Mugiya (Gakushuin University),

Research questions and hypotheses

In East Asia, the tight link between marriage and childbearing has been a well-documented explanation for low fertility (e.g., Raymo et al. 2015). Based on the robust evidence that very few married couples are childless in these countries (Raymo et al. 2015; Yu and Xie 2021), studies have posited that childbearing is one of the strongest normative expectations of forming a marital union in these societies, as demographers view marriage in East Asia as a “package” of family expectations and obligations (Bumpass et al. 2009). If this expectation is correct, we can expect that marriage behaviors are partly driven by fertility intentions, although previous studies have not evaluated this empirically. Drawing on nationally representative longitudinal data in Japan, we examine two hypotheses. First, net of marital intentions, those who have a fertility intention are more likely to marry than those without fertility intentions. Second, the positive association between marital intention and transition to marriage is stronger for those with fertility intention (or reduced by childless intentions).

Data and measures

In this study, we use the Japanese Life-course Panel Survey, 2007–2021, which has been conducted by the Institute of Social Science at the University of Tokyo collecting data from men and women aged 20–40 in 2007 (born in 1966–86). The analytical sample comprised person-year observations of never-married men and women born in 1970–1998. Our dependent variable is respondents’ transition to marriage from year t to $t+1$. Our independent variable is fertility intention, categorized as “want,” “do not know,” and “do not want.” We also consider marital intention, which is measured in three categories, “absolutely want to marry,” “want to marry if possible,” and “don’t care, want, or think about marriage.”

Preliminary results and next steps

Figure 1 presents the associations of fertility and marriage intentions with the transition to marriage obtained from the discrete-time logit models. As shown in Model 1, stronger fertility intention is positively associated with the transition to marriage. For women, after controlling for marriage intention, stronger fertility intention was significantly associated with the transition to marriage (see Model 2). For men, this association was insignificant. Finally, we introduced the interaction terms between fertility and marriage intention and found no significant influence (results not shown).

The results suggest that stronger fertility intention is associated with net of other demographic and socioeconomic attributes and marriage intention particularly for women. In future analysis, we use several other fertility intentions, including desired family size or age at first birth. We also plan to use the Japanese Panel Study of Consumers, another longitudinal dataset, which has asked fertility intentions to non-married women.

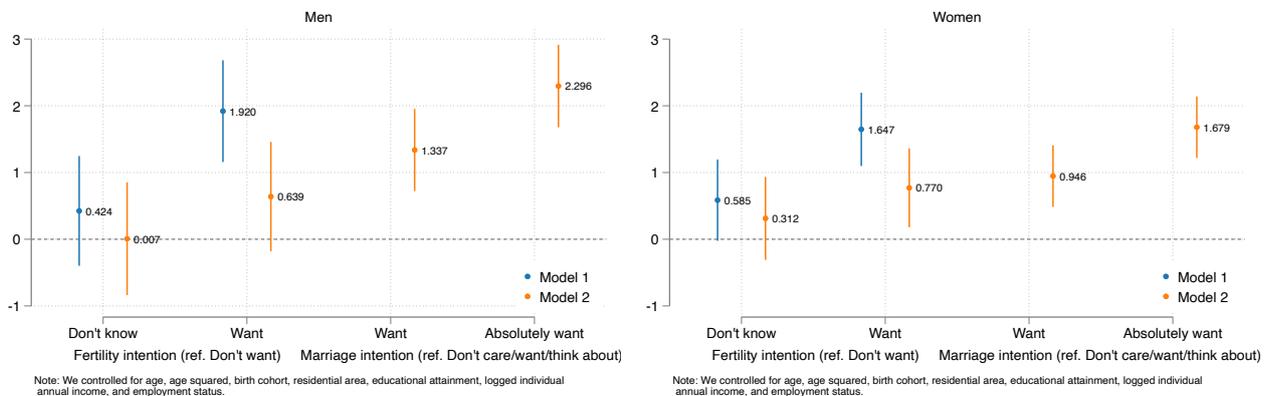


Figure 1. Estimates of fertility and marriage intention in discrete-time logit models predicting transition to marriage.

Key words: Fertility, Marriage, East Asia

家族主義国家の脱家族志向？：7カ国の若者の家族価値比較

○笹野美佐恵（茨城大学人文社会科学部）

後期近代社会における先進諸国では、少子化問題に直面しているが、日本と韓国をはじめとする東アジア国家では、人口置換水準をはるかに下回る出生率を記録している。欧米を中心とする既存研究では、ジェンダー関係の変化を重要な説明変数として捉え、性別役割分業と出生率の関係について理論化を試みている。ここでは、「低い女性就業率」「家族主義」「男女不平等」「保守的」などをキーワードに、東アジア社会に存在する文化的な共通要因から少子化との関連について論じられてきた。確かに日本と韓国は、21世紀においても女性就業がいわゆるM字型曲線を描くという構造的共通点が確認されるため、欧米社会に比べ女性の社会進出が進んでいるとは言い難いだろう。

しかし欧米を中心とする既存研究における理論的説明からは、東アジア社会における少子化の背景要因については説明できても、韓国社会の経験している「出生率低下の加速」については説明することができない。そこで笹野(2021)は、ISSP 2012年のデータを用いて、日本と韓国の家族価値に関する多様な側面について、家族価値を性別役割分業意識、結婚価値、子供の価値という3つの側面に分類し、それぞれについて複数の質問項目を利用し、その回答パターンを類型化する潜在プロファイル分析(Latent Profile Analysis)を行い、両国の間に存在する微妙かつ重要な家族に関する価値規範の違いを浮き彫りにした。その上で、各類型に属する集団をコーホート及びジェンダーに着目して分類した結果、短期間で女性の高学歴化を経験した韓国社会では、若い世代の女性を中心に家族価値に革新的な変化がもたらされていたことを明らかにした。革新的価値観変動を主導している世代は、1986—1995年年出生コーホートであった。

韓国では1986年生まれ以降世代において価値観変化が急速度に進んでいることが明らかになったことを踏まえ、本研究ではより新しいデータを用いて、より若い世代の抱く家族価値について多様な角度から分析を行った。使用したデータは内閣府の調査した「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査、2018年度」である。このデータは、「福祉国家レジーム論」において、それぞれ主要な類型を代表する国—英国と米国、スウェーデン、ドイツ、フランス、日本、韓国—の若者について調査しており、各国の若者の抱く家族価値に対して、社会福祉体制という制度的文脈から考察が可能である。本研究における研究対象は2018年現在、満13—29歳である1989—2005年年出生コーホートである。

本研究の目的は、欧米諸国に比べはるかに低い出生率を記録している家族主義福祉国家に属する日本と韓国の若者の抱く家族価値の異同を明らかにすることであり、その結果を社会福祉体制という制度的文脈から考察していく。果たして、社会福祉体制という制度的背景は、若者の抱く家族価値とどれほど関係しているのだろうか。本研究が着目するのは、各価値観に対するジェンダー差異である。本データからは家族形成期年齢にある30代である1990年年出生コーホートを中心とした家族価値について把握することができ、急速度で進展する韓国社会の少子化と比較的緩やかに長期間にわたって少子化を経験している日本との差を考察するにあたって、示唆に富んだ結果が得られた。

以上、大会発表では、各国の若者の抱く家族価値について比較社会的視点から把握し、それが各国の制度的背景とどの程度関係しているのか、について報告する。特に、欧米と東アジアの差異、および、家族主義福祉レジームに類型される日本と韓国の差異に着目して報告する。

キーワード：家族価値、少子化の背景要因、国際比較

家事分担におけるインセンティブと規範の相互依存性 相対的資源仮説・低費用仮説・フレーム選択モデル

○尾藤 央延（東京都立大学・日本学術振興会 PD）

背景と目的

本報告の目的は、インセンティブと規範の相互依存性に注目したメカニズムに注目することを通じて、家事分担の不平等に対する新たな説明の可能性を検討することにある。これまでの研究では、不平等な家事分担を生成するメカニズムとして、経済的・物質主義的インセンティブに基づく専門化や交渉による家事分担、内面化したジェンダー規範に基づく家事遂行が検討されてきた。しかし、インセンティブと規範が人々の行動や選択に与える影響は、常に独立ないし加算的な仕方では作用するわけではない。ジェンダー逸脱に対する補償効果や国ごとの文脈効果に関する研究は、家事分担や家事遂行においてインセンティブの効果が規範によって条件づけられている可能性を示唆しているものの、既存研究では理論的・経験的に十分検討されてこなかった（Carriero, 2021; Kühnert, 2011）。

本報告では、3つの異なる理論から、インセンティブ（時間やお金）とジェンダー規範（ジェンダーイデオロギー）との間の交互作用効果に関する仮説を導出し、その妥当性を経験的に検証する。第一に、相対的資源仮説は、ジェンダーイデオロギーを選好とみなし、（その達成に相手の行動の調整を伴う場合には）高い交渉力をもつ場合にのみ家事行動に影響を与えると予測する（c.f. Carriero & Todesco, 2018）。第二に、低費用仮説（Low-cost Hypothesis）は、家事行動に対するジェンダーイデオロギー（内的動機）がもつ効果は、労力や機会費用が高くなるにつれて弱くなると予測する（Auspurg et al., 2014）。第三に、フレーム選択モデル（Model of Frame Selection）は、ジェンダーイデオロギーをフレームやスクリプトとしてみなし、内面化された規範が状況において活性化する限りにおいては、家事行動に対するインセンティブの効果が弱められてしまうか、極端な場合には無視されてしまうと予測する。

データと方法

ISSP2012の家族と性役割モジュールから得られたデータを使用する。トルコ・ブルガリア・スペイン・英国を除く37カ国を分析対象とした。分析サンプルは、18歳から65歳までの既婚あるいは同棲カップルの回答者に限定し、専業主婦・主夫夫婦と共働き夫婦の両方を含んでいる。従属変数は、洗濯、食料品の買い物、家族の病気の世話、掃除、食事の準備という5つの家事項目ベースの（男性の）家事分担割合と家事時間ベースの（男性の）家事分担割合である。主な独立変数には、比較優位や交渉力を示すインセンティブ変数として相対収入（収入割合）、相対労働時間（労働時間差）、絶対労働時間（各パートナーの労働時間）、規範変数として伝統的ジェンダーイデオロギー、各インセンティブ変数とジェンダーイデオロギーの交互作用項を用いた。分析には固定効果モデルを使用し、主要な独立変数の効果を推定した。国レベルの異質性を統制した上で、個人レベルの効果が多国間のデータセットにおいても普遍的にみられるかどうかを検証することができる（Moehring, 2021）

結果と議論

分析結果は、おおむねフレーム選択モデルによる理論予測を支持するものであった。つまり、インセンティブ変数（交渉力や比較優位）が家事をすることに及ぼす効果は、伝統的ジェンダーイデオロギーの強さが増すにつれて減少する。これらの結果は、比較優位に基づく合理的な時間配分やカップル間のやりとりにおいて行使される交渉力は、非伝統的なカップルにおいては有効に機能するが、ジェンダー規範を非常に強く内面化しているカップルの家事行動をほとんど左右しない可能性を示している。これらの知見は、マイクロレベルのインセンティブと規範を同時に変化させるようなマクロレベルでの社会変化（女性の就業率や賃金格差の減少など）が生じたとしても、ジェンダー規範によって家事分担の平等化に与えるインパクトが弱められてしまうことを示唆する。

（キーワード：家事分担、ジェンダー規範、フレーム選択モデル）

福祉制度と家族主義 国際比較からみる福祉レジームと脱家族化

游 天舒（北海道大学経済学院）

福祉政策にめぐる「脱家族化」という言葉は、エスピン・アンデルセンが提出した福祉レジーム論から生まれた。それは、福祉サービス提供の主な担い手を、家族と想定している「家族主義」政策から脱出することを指す。実証上の比較研究によると、脱家族化は欧米諸国における、前世紀末あたりから、市場化ないし社会化という2つの経路で進行している。これに対して、日本や中国などの東アジア諸国では、今でも強い伝統的な家族主義的福祉政策が見られている。家族主義的な福祉政策は、人的資源の浪費における不効率や、家庭内ケア労働は女性がメインに行うという事実から生まれたジェンダー問題をもたらすほか、家族結成そのものにも抑制効果がある。他方、市場の代替にせよ社会の介入にせよ、脱家族化は確かに効率の向上と個人の選択の自由の改善を促進している。ここで、本研究第一の狙いとして、国際的な比較分析にとおして、とりわけ日本・中国の家族主義的な福祉政策およびその脱家族化の実態を明らかにしたい。

具体的に、まずは現在の福祉比較研究の文脈にそって、年金政策を中心に、東アジア諸国の福祉政策の現状を把握する。徹底的な実証分析に通じて、国際比較からみる年金レジームにおける東アジア諸国の福祉政策の家族主義的な特徴を解明する。理想的な家族像は家族主義政策の未来にあるのかという問いについては、一つの結論をたどり着くのは困難である。しかし、事実上、粘り強い家族主義政策のもとに、東アジア諸国の人々は家族生活そのものからだんだん疎外されている。それゆえ、日本や中国が現在政策上では強い家族主義的な傾向を示しているが、脱家族化への転向はほぼ不可避である。ここで、本研究の第二の狙いとして、なぜ脱家族化が進行しているのかについて議論したい。

福祉政策に関する脱家族化という主張は、決して人々を家族から離脱させるということではなく、家族主義という圧迫から個人を解放し、人々に選択的自由を取り戻すという主張である。家族主義は一見ある目に見えない古く高く価値を守ろうとしているが、その結果として、個人の選択的自由が奪われ、家族という現代社会における人格的ケア最後の砦が耐えられない重荷になり、人々が家族そのものから疎外した。この現状を打破するため、持続不可能な家族主義的な年金政策をはじめの一連の福祉政策を変えなければならない。そして、それが変われるものである。これは本研究の第三および最も肝心の狙いであり、すなわち規範分析の視点からなぜ家族主義のままではダメであろうかという課題を答える。

具体的に、まずは分析の対象を特定する。「初期であれば、どの国でも家族主義であった」。人間は社会的動物として、未開の時代から集団生活を送る慣習があった。現代家族でもそのような集団生活の延長線上にあると考えられる。このような集団生活の中の人間関係を規範するために、キリスト教教義や儒教思想などを代表とされ、さまざまな道徳ないし人倫的な規範が展開し、社会生活において機能してきた。このような道徳的規範はそれぞれ、とりわけ儒教世界における厳しい律法となり、東アジアにおける「義務付けの家族主義」として成り立つ。それゆえ、家族主義に関する規範分析は、「慣習・道徳・義務」という3つの次元で展開しようとする。また、3つの次元において、それぞれを「歴史・現状・展望」という三層でさらに展開し、徹底な分析を行う。

本研究では基本的に価値中立の立場をとり、とりわけマクス・ウェーバーにいわゆる「脱呪術化」以降の現代社会における多様な価値観を仲裁するすべが欠如する背景において、ある特定の価値観を持ち福祉政策を設計すべきではないと主張する。そのため、まずは実証分析における事実の解明は不可欠である。とはいえ、脱家族化に関する実証研究はヨーロッパなどにおいてはすでにかなり進んでいる。しかし、ヨーロッパにおける比較研究などをそのまま引用しても東アジア諸国の問題の中にはうまく解釈できない点が多くに存在する。この問題に対して、本研究は実証分析と規範分析との融合および相互補完によって、解決を目指している。最後に、日本における家族主義批判の系譜において、「公・私」概念の回転は一つ大きなテーマとして取られる。本研究では、自由意志を語る以上、公と2元論的に取られる私の概念は個人の以外ほかならぬと主張し、このような理論構築の上に福祉政策の脱家族化、すなわち個人の解放を議論する。

キーワード：福祉政策、家族主義、脱家族化

第2日目 2023年9月3日(日)

午前の部 10:00~12:30

開催校企画テーマセッション

地方社会で生きる外国人住民の暮らし・仕事・学校 —地域研究から迫る兵庫県豊岡市の事例—

司 会 佐々井司 (福井県立大学)
オーガナイザー 平井晶子 (神戸大学)
討論者 山根真理 (愛知教育大学)

【企画趣旨】

神戸大学社会学研究室では1980年代から兵庫県豊岡市を含む但馬地方の農村部を対象とした地域研究を開始し、都市部とは異なる地方社会の構造について実証的な研究を蓄積してきた(佐々木編, 2007; 藤井・高井・小林編, 2013)。2000年以降は国際結婚や移住労働による地方社会の変容にも研究の射程を広げている(藤井・平井編, 2019)。こうした研究蓄積のうえに、2019~2021年には「豊岡市・神戸大学共同研究:外国人住民に関する調査研究事業」として、豊岡市役所をはじめ各種機関・支援団体との協力のもと外国人住民調査を行ってきた。調査対象は住民、事業者、支援者など多岐にわたる。本プロジェクトには研究者や院生など15名以上が参加し、外国人住民ならびに事業所へのアンケート調査、両者への聞き取り調査、各種支援者や小中学校、認定こども園・保育園・保健師などへの聞き取り調査などを行った(佐々木・平井編, 2023(予定))。

本セッションでは、3年間の豊岡市との共同研究を中心に、それまでの地域研究の成果や2022年以降の追加調査の成果も含めて、外国人住民をめぐる地方社会の実態・課題・新たな可能性について報告する。司会は、同じように福井県で地方社会の外国人住民研究に着手されている佐々井司氏にお引き受けいただいた。また討論者は、都市、地方いずれの家族/家族研究にも造詣の深い山根真理氏にお引き受けいただいた。地域研究を軸に展開している私たちの外国人住民調査が家族社会学的に見てどのように位置づけられるのか、本セッションを通して議論できればと考えている。

文献

- ・佐々木衛編, 2007 『越境する移動とコミュニティの再構築』 東方出版.
- ・藤井勝・高井康弘・小林和美編, 2013 『東アジア「地方的世界」の社会学』 晃洋書房.
- ・藤井勝・平井晶子編, 2019 『外国人移住者と「地方的世界」—東アジアにみる国際結婚の構造と機能—』 昭和堂.
- ・佐々木祐・平井晶子編, 2023(予定) 『1%の隣人たち—地方的世界に生きる外国人住民—』 昭和堂

地方社会における外国人住民の暮らしと仕事
——兵庫県豊岡市の事例から——

梅村麦生（神戸大学）

本報告では、日本の地方社会に暮らす外国人住民の現況と課題について、2019年度と2020年度に兵庫県豊岡市と神戸大学の共同で実施した外国人住民調査の結果をもとに、特に彼・彼女らがどのような仕事に就いているのか、どのような職場で働いているのかに注目し、職場内外との関わりを含めて、検討する。

豊岡市は兵庫県但馬地方北部に位置し、2005年の合併により今の規模となった但馬地方最大かつ山陰地方でも有数の人口を有する地方都市であるが、合併以前から同地域では人口減少が続き、国勢調査の結果によれば2005年の合併直後に89,208人だった人口は、2020年に77,489人へと1割以上減少し、65歳以上人口の割合を示す高齢化率も2020年時点で34.3%と全国平均（28.6%）や兵庫県平均（29.3%）よりも高い割合を示すなど、人口減少や高齢化が目下より進んでいる地域である。しかしその一方で、この地域に暮らす外国人住民の数は年々増加してきた。豊岡市全体では2005年の合併時あるいはそれ以前から人口減少が続くなかで、外国人住民は2010年代前半の世界金融危機や東日本大震災を境として、主に製造業で雇用されていた中南米出身の日系人を中心に増減があったが、それ以降は一貫して増加を続け、2020年には新型コロナウイルス感染症の流行にかかる入国制限の影響で一時的に減少したものの、入国制限の緩和後はふたたび増加に転じ、2022年7月末時点では全住民78,179人に対して外国人住民942人（1.20%）となっている（以上の数字は豊岡市住民基本台帳データより）。その割合は、外国人が集住する各都市圏を含む全国平均（2.19%）や、阪神工業地帯を含む兵庫県平均（2.01%）には依然として及ばないものの（以上は2022年1月時点、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より）、かつてない数の外国人住民が豊岡市に暮らしている。

そして2019年度の調査結果で特に注目されるのは、外国人住民全体では技能実習を筆頭にいわゆる「活動に基づく在留資格」をもつ人の割合が高く、仕事を機に同市に移住した人がより多い一方で、国際結婚等を機に移住した外国人住民も、男女問わず当地で何らかの仕事に就いている人が大半を占めている、ということであった。働く先はさまざまな産業のさまざまな職種に及び、数としては技能実習が依然として最も多くを占めるものの、正社員・契約社員、さらには派遣社員・パートとさまざまな雇用形態で働いており、2020年度以降は技能実習から特定技能への移行も始まっている。以前は結婚前や子育て後の女性が主な担い手だったり、高卒者を中心に雇用されていた業種や職種で人手不足が進み、外国人従業員の雇用に進んだというケースが少なくないが、その外国人従業員についても、技能実習から特定技能、あるいは非正規雇用から正規雇用への転換も見られる。そして特に後者では、同国出身の配偶者や子どもが家族滞在の資格で帯同し、さらに配偶者がパートとして同じ勤務先や他の職場で雇用されるケースもたびたび見られるようになっている。

このように各産業で人手不足がより深刻化し、さまざまな業種の事業所で働く外国人従業員がますます増え、多様化しているなかで、雇用する事業所の側の意識や対応にも変化が生じている。そうした外国人住民を取り巻く環境の変化を踏まえながら、地方社会における外国人住民とその暮らしの今後について、考える機会としたい。

文献

大久保元正・梅村麦生、2023（予定）、「地方部の製造業と外国人労働者」徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子編『地方発 多文化共生のしくみづくり』晃洋書房。

佐々木祐・平井晶子編、2023（予定）、『1%の隣人たち 地方的世界に生きる外国人住民——仕事・暮らし・子育て』昭和堂。

豊岡市、2020、『2019年度 豊岡市・神戸大学共同研究「外国人住民に関する調査研究」報告書』、（2023年5月30日最終閲覧、https://www.city.toyooka.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/011/099/houkokusho.pdf）

豊岡市、2021、『2020-2021年度 豊岡市・神戸大学共同研究「外国人住民に関する調査研究」報告書』、（2023年5月30日最終閲覧、https://www.city.toyooka.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/019/934/houkokusho.pdf）

（キーワード：地方社会、外国人住民、仕事）

国際結婚妻の就業と彼女たちの2つの家族

平井 晶子 (神戸大学)

1. はじめに

地方における国際結婚の外国人妻については、嫁役割や母国への送金に注目が集まっていた。しかし、急速に高齢化する現在の地方社会では、就業者としての役割や地域活動の担い手としての重要性が増している。様々なタイプの新規の外国人住民が増える中、「先輩」として新規の移住者たちへのサポーター的役割も重要になってきている。

このような観点から、本報告では、兵庫県豊岡市の事例について、外国人妻たちの就業状況や社会活動の実態を明らかにする。同時に、結婚から10年以上が経過する中で変化してきた日本での家族（親族）関係と、母国の家族（親族）との関係についても検討する。

2. 資料と方法

本報告で用いるのは、おもに2019年から2021年まで実施した兵庫県豊岡市との共同研究「外国人住民に関する調査研究」において収集した資料である（調査の詳細は、豊岡市・神戸大学 共同研究報告書を参照）。とくに2019年に実施した「豊岡市外国人住民に関する調査（個人調査）」のアンケート調査、および2019年以降継続的に行ってきたインタビュー調査を中心的な資料とする。適宜、2010年代に当該地域で行った外国人妻への聞き取り調査やアンケート調査も使用する。

3. 国際結婚家庭の現状分析

(1) 国際結婚の増加と減少：日本のみならず韓国や台湾でも国際結婚は1990年代から2000年代にかけて増加し、2010年代に入ると減少する。当該地域でも同様の傾向が見られており、現在、豊岡市に暮らす外国人妻は概ね10年以上日本に暮らす「ベテラン」である。

(2) 国際結婚家庭の家族構成：かつての地方社会の国際結婚では、夫の親との同居が顕著であったが、現在は核家族が多い。夫の親がすでに亡くなっているケースもあるが、存命であっても非同居というライフスタイルを選ぶことが少なくない。

(3) 妻たちの就業：専業主婦や自営業者は少なく、多くが雇用労働者である。パートタイムでの就業が多いが、正規雇用で働く人もいる。

(4) 母国との関係：長く日本で暮らす中で母国との関係にも変化が見られる。送金や帰国頻度との関係から現状について分析する。

4. 結び

人口減少ならびに高齢化が著しい地方社会における外国人妻の多方面での活躍の実態を明らかにすることを通して、地方社会の現状と、これからについての見通しをえる。高齢化や人口減少で都市部の先をゆく地方社会について検討することは、今後の日本社会のゆくえを考えることにもつながる。

主要文献・資料

佐々木祐・平井晶子編, 2023 (予定) 『1%の隣人たち 地方的世界に生きる外国人住民——仕事・暮らし・子育て』昭和堂。

藤井勝・平井晶子編, 2019 『外国人移住者と「地方的世界」——東アジアにみる国際結婚の構造と機能』昭和堂。
『2019年度 豊岡市・神戸大学共同研究 「外国人住民に関する調査研究」 報告書』

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/foreign/1018830/1011099.html>

『2020—21年度 豊岡市・神戸大学共同研究 「外国人住民に関する調査研究」 報告書』

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/foreign/1018830/1019934.html>

(キーワード：国際結婚、地方社会、人口減少社会)

外国ルーツの子どもの学校生活
——小中学校における“学校文化”との相克——

奥井 亜紗子（京都女子大学）

1990年の入管法改正以降、外国ルーツの子どもをめぐる施策や研究は、日系南米諸国を中心とするニューカマーの子ども達を対象に、彼らの日本語能力の「不十分さ」をいかに補うかという教育課題に取り組んできた。2000年代に行われた小中学校での参与観察に基づく先行研究は、この積極的な日本語指導が含意する同質主義的な日本の学校のあり方や「みんなと同じ」であることを重視する“学校文化”を批判的に検討し、文化の異なる彼らに対して差異を管理——差異の一元化、もしくは差異の固定化——するプロセスを問題化してきた（太田2000、児島2006ほか）。これらの研究は主に外国人集住地域で「日本語指導が必要な児童生徒」のための加配教員や国際教室があるような学校を対象としている。一方、坪田（2018）は非集住地域の公立小学校における実践的な参与観察を通して、集住地域では当然とされる日本語支援でさえいまだ「みんな一緒」という平等主義に抵触するものと捉えられる現実を明らかにしている。非集住地域の学校において外国ルーツの子どもをめぐる「差異の承認」がいかにハードルの高いものであるかがうかがわれよう。

2020年度時点の豊岡市において、外国ルーツの子どもが在籍する小学校は29校のうち10校、中学校は9校中7校であり、その殆どが在籍人数2~4人程度である。外国ルーツの子どもは大きく外国籍の子どもと日本国籍の子どもに分けられるが、「日本語指導が必要な児童生徒」である可能性が高い外国籍の子どもが在籍する学校はさらに少なく、小学校4校、中学校3校、在籍人数も1~2人にとどまる。一方の日本国籍の子どもは、豊岡市においてはその多くが両親のうち片方、主に父親が日本人である国際結婚家庭の子どもである。

彼らをめぐる学校側の対応は、外国籍の子どもである場合と日本国籍の子どもである場合で異なる。外国籍の子どもはごく少数であり、それゆえ学校としての対応経験の蓄積が乏しくノウハウが共有されていない。ヒアリングからは、「日本語指導が必要な児童生徒」を担当することになった教員が、個人的なネットワークを頼りに経験のある教員にアドバイスを仰ぎ、県及び市から派遣される子ども多文化共生サポーターやNPO法人日本語教室スタッフ、場合によってはALT教員をも頼りつつ、なんとか現場で対応をしている様子がうかがえた。一方、日本国籍の子どもの場合は、例外的な事例はあるものの、生まれた時から日本で生活しており日本語でのコミュニケーションに大きな問題がないケースが多い。そのため、なかにはそもそも彼らを「外国ルーツの子ども」と認識しておらず、該当する児童生徒の在籍数も把握していないというケースがみられた。日本国籍の子どもに対する教員の関心の薄さは、彼らが「みんなと同じ」という同質主義的な“学校文化”に適応しやすい、あるいは教員の目から「適応しているように見える」という事情による。

非集住地域である豊岡市の公立小中学校における外国ルーツの子どもへの対応は、このように「必死の現場対応」もしくは「相対的無関心」という両極において特徴づけられる。本報告では“学校文化”に規定された学校側のこの対極的な態度を念頭においたうえで、外国ルーツの子どもの学校生活、学校と家庭との関わりを取り上げ、その現状と課題を整理する。彼らのおかれた状況は小中学校に共通する点が多いが、中学生という発達段階に固有の思春期や学業・進路といった問題は、彼らの課題を顕在化かつ複雑化させる側面がみられた。報告では学齢期の子どもを育てる外国人保護者からみた日本の“学校文化”にも言及しながら、非集住地域に生きる外国ルーツの子どもの学校生活について考察する。

奥井亜紗子, 2023 (予定), 「学齢期——学校からのまなざし・家庭からのまなざし」佐々木祐・平井晶子編, 『1%の隣人たち 地方的世界に生きる外国人住民——仕事・暮らし・子育て』昭和堂。

児島明, 2006, 『ニューカマーの子どもと学校文化—日系ブラジル人生徒の教育エスノグラフィー』勁草書房。

太田晴雄, 2000, 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院。

坪田光平, 2018, 『外国人非集住地域のエスニック・コミュニティと多文化教育実践：フィリピン系ニューカマー親子のエスノグラフィー』東北大学出版会。

(キーワード：外国ルーツの子ども、学校文化、非集住地域)

自治体による妊産婦・子育て家庭への支援の取り組み

小林和美（大阪教育大学）

本報告では、兵庫県豊岡市による、外国にルーツのある妊産婦・子育て家庭への支援の取り組みについて検討する。2022年6月末現在、豊岡市に住む外国にルーツのある就学前児童は49人であり、同年代人口の約1.4%を占めている。このうち12人が外国籍、37人が日本国籍または重国籍の児童である。豊岡出身者と外国人との婚姻により形成された国際結婚家族に加えて、就労目的で転入してくる夫婦ともに外国人の家族の増加にともない、外国籍の子どもが増えつつあるのが、近年の傾向である。豊岡市で妊娠・出産する外国人女性についても、パートナーも外国籍であるケースが増加している。

豊岡市の健康増進課では、2017年度より「おやこ支援室」を立ち上げ、子育て世代包括支援センターに専任保健師を配置して、妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、子育て支援に力を入れてきた。外国籍の市民に対しても、日本国籍者と同様の制度的支援がおこなわれている。

外国にルーツのある妊産婦や子育て家庭への支援については、おもに外国人の集住地域を対象とした研究をもとに、妊産婦が妊娠・出産・子育てにあたって必要とされる支援に十分アクセスできていない現状が指摘され、言葉の壁と保健医療制度や文化の違いの理解が全国的な課題とされてきた（李 2022、渡辺 2018 など）。

豊岡市においても、2020-2021年度の聴き取り調査において、現場で支援にあたっている保健師・栄養士らから数多くの困り事や課題があげられた。それらは、(1)転出入の把握や移動する家庭への支援が難しい、(2)支援者側からの介入が難しい、(3)支援ニーズの把握が難しい、(4)意思疎通が難しい、(5)情報が届いているのか心配、(6)身内の支援者が少なく孤立しやすい／関係が同国人のコミュニティで完結する、(7)文化の違いについての理解が必要、(8)発達の見定めが難しい、(9)経験の蓄積・共有に課題がある、などである。

外国出身の女性たちの妊娠・出産・育児は、近くに支援してくれる家族・親族が少なく、孤立しやすい状況のなかで行われる傾向があった。さらに、フィリピン、中国、ベトナムなどのアジア諸国出身の母親の場合、育児ネットワークが豊かで、子どものふるまいに寛容な母国に対し、母親に負担が集中しがちで何かと周囲に気を遣う日本という育児環境の差異も、負担感や孤立感を深めていた。母子手帳の交付や妊婦健診・乳幼児健診、出産費用の医療費控除、保健師・栄養士らによる指導、救急医療などの制度的支援は整っていると受け止められており、安心感を与えているようである。行政手続きや病院、予防接種などでは、フィリピン、ベトナムなど、漢字を使わない地域の出身者に困っている人が多かった。外国出身の女性たちは、妊娠・出産・育児の過程で、数多くの文化や習慣の違いを感じていた。また、子どもの言葉の問題で悩んだり、つらい経験をしたりした人もいた。

豊岡市では、神戸大学との共同研究の結果をもとに「豊岡市多文化共生推進プラン」策定のための作業が進められ、2021年9月に具体的なロードマップと達成目標を持ったプランが策定された。2022年度には生涯学習課に生涯学習・多文化共生係が再編・設置され、プランの実現に向けて本格的に取り組むことになった。2023年度には市の組織が大幅に変更され、健康増進課の「おやこ支援室」は「こども未来部 こども未来課 おやこ保健係」に、多文化共生の部署は「くらし創造部 地域づくり課 人権・多文化共生係」に再編され、外国人相談窓口が拡充された。コロナ禍を経て、多文化共生や子育て支援に関する施策が進められるなかで、外国にルーツのある妊産婦・子育て家庭への支援の現場が抱えていた課題がどのように変わったのかについても、合わせて検討する。

小林和美 2023（予定）「妊娠・出産と乳幼児期」、佐々木祐・平井晶子編『1%の隣人たち——地方的世界に生きる外国人住民』昭和堂

落合恵美子・山根真理・宮坂靖子編 2007 『アジアの家族とジェンダー』勁草書房

李節子 2022 「出産、育児とその支援—乳幼児期の課題」、荒牧重人ほか編『外国人の子ども白書【第2版】』明石書店 60-62

渡邊洋子 2018 「在日外国人小児・家族への母子保健サービスの現状」『チャイルドヘルス』21(1) 17-20
(キーワード：外国にルーツのある子ども、外国人妊産婦、保健師)

第 2 日目 2023 年 9 月 3 日 (日)

午前の部 10:00~12:30

自由報告 (3)

「ケアリング・マスキュリニティ」の複数性に関する考察
—東アジア都市圏における〈葛藤的男性性〉の探究—

○多賀 太 (関西大学), 石井クンツ昌子 (お茶の水女子大学),
伊藤公雄 (京都産業大学), 植田晃博 (一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構)

研究の背景と目的 近年の国際的ジェンダー平等政策では、「ケアリング・マスキュリニティ」(CM)をキーワードとして、男性のケア関与の促進が目指されている。しかし、男性のケア行為参加がジェンダー平等を促進する効果は限定的との先行研究もあり、そもそもCMの内実に関する実証的知見の蓄積はいまだ十分とはいえない。そうしたなか、報告者らは、本報告に先立ち、日本の7歳未満の子どもをもつ父親のデータを用い、CMの構成要素に関する諸変数(「ケア行為」「ケアの態度」「ジェンダー観」「生活の質」)を使用して階層別クラスター分析を実施し、男性たちが、単にCMの程度が高いか低いかの二極モデルでは捉えきれない3タイプに分化していることを明らかにした(多賀他 2023)。すなわち、①ケア行為の頻度は低くジェンダー観も伝統的な〈伝統的男性性〉と、②ケア行為の頻度が高くジェンダー観は非伝統的で生活の質も高い〈非伝統的男性性〉に加えて、③ケア行為の頻度もケアの態度の程度も高いにもかかわらずジェンダー観が最も伝統的で生活の質が最も低い〈葛藤的男性性〉という第3のタイプが析出された。この特徴的な〈葛藤的〉タイプは、正規雇用および中程度以上の収入の配偶者を持つ男性や20代の男性に多かった。では、ケアに関する諸特性の間で不整合が見られるこの〈葛藤的〉タイプは、日本以外の社会でも見られるのか。その属性的特徴はいかなるものであり、彼らに葛藤を生じさせる社会的背景はいかなるものなのか。本報告の目的は、東アジア都市圏を対象にこれらの問いを探究することである。

使用データと分析方法 分析には、(公財) 笹川平和財団「新しい男性の役割に関する研究会」が実施した「男性の役割に関する調査」(2018)のデータ(対象者は、東京、ソウル、台北、上海、香港のそれぞれに在住する20歳~69歳の男性1,000名ずつ合計5,000名)を使用し、7歳未満の子どもをもつ既婚男性のケースに限定して分析を行った。まず、都市別に、先述のCMの構成要素に関わる複数の指標を使用したクラスター分析を行い、〈葛藤的〉タイプの存在の有無を確認した。次に、都市別に、析出されたクラスター種別と諸属性とのクロス集計を行い、〈葛藤的〉タイプの属性的特徴を明らかにした。

結果 日本の広域で確認された〈葛藤的〉タイプと類似のパターンを示すクラスターは、台北を除く4都市でも確認された。東京では、報告者らによる先行研究とほぼ同様の3群への分化が見られた。ソウルと香港では、すべての要素でほぼ全体平均に近い特徴をもつタイプと〈葛藤的〉タイプの2群への分化が確認された。上海では、「仕事での競争意識」の高さを除く全要素で相対的に非伝統的・肯定的特徴をもつ〈非伝統的〉タイプと、「仕事での競争意識」の低さを除く全要素で相対的に伝統的・否定的特徴をもつ〈伝統的〉タイプの2群への分化が見られた。さらに、クラスター数4で分析したところ、うち1群が〈葛藤的〉タイプと共通したパターンを示した。台北では、全要素でほぼ全体平均に近い特徴をもつタイプと「仕事での競争意識」の高さを除く全要素で全体平均よりも非伝統的・肯定的特徴をもつ〈非伝統的〉タイプの2群への分化が見られ、〈葛藤的〉タイプに類似したパターンを示すクラスターは確認されなかった。都市別の諸属性とクラスターとのクロス集計からは、その他のタイプと比較した場合の〈葛藤的〉タイプの属性上の特徴として次の点が確認された。東京では、20代が多くて40代が少なく、妻フルタイムが多くて妻無職は少なく、妻の収入と学歴が高く、本人無職はこのタイプに全員該当していた。ソウルでは、20・30代が多くて40代は少なく、妻フルタイムが多くて妻無職は少なく、妻の収入が高かった。香港では、20代が多くて30・40代は少なく、妻フルタイムが多くて妻無職は少なかった。上海では、分析に使用したサンプル全体と比較して〈葛藤的〉タイプの属性的な特徴は見られなかった。当日は、〈葛藤的〉タイプの男性たちの葛藤を生じさせる社会的背景の考察結果についても触れる予定である。

謝辞 本研究は、(公財) 笹川平和財団から個票データ使用の許可を得ており、JSPS 科研費(18H00937, 21K12517)の成果の一部である。

主要参考文献 多賀太・石井クンツ昌子・伊藤公雄・植田晃博「ケアする男は「男らしい」のかーケアリング・マスキュリニティの複数性に関する計量分析」『家族社会学研究』35(1):7-19, 2023.

(キーワード: ケアリング・マスキュリニティ, 葛藤的男性性, 東アジア)

家事に向き合う男性の意識の考察：損得や快苦や繁閑とは異なる規定要因

○須長 史生 (昭和大学)

【問題意識】

男性の家事参加に関しては、これまで量的調査にもとづいてその既定要因を調べる研究が時間の制約や夫婦間の資源の差、イデオロギーの影響など様々な仮説を検証しその実情を明らかにしてきた。他方で、どのような経緯で男性が家事参加をするに至ったか、その時どのような思いを抱いていたのか、といった意識の変化の経緯やその背後の思いなどについては調査手法の性質上十分に明らかにしてきたとは言い難い。性別役割分業の時代を経て、いったんは「家事は女性の仕事」という規範を経由した男性は現在家事とどのように向き合っているのだろうか。インタビューデータを用いることで家事に向き合う男性の、経済的合理性とは異なる意識の水準に照準を当てたい。

【調査資料】

本報告は2020年から2021年にかけて行われた日本家族社会学会による全国家族調査質的調査のインタビュー資料を用いる。このうち、特に自身の家事参加に言及した男性8名のデータを中心に考察を行う。

【結果】

家事をするようになった動機やきっかけは主に子どもが生まれたことにより家事の総量が増えたこと、就労している妻の体力、健康面への気遣い、さらには妻との会話(クレーム)を真面目に受け止めていく中で心境が変化したことなどであった。またかつて母親が家事に関して感情的になった体験や一人暮らしのときの苦労などの経験が家事参加への後押しになったことへの言及も見られた。いずれも妻の置かれた状況を思いやり、自分も家事をするべきだという認識への変化を示している。これら一つ一つは取り立てて目立った現象ではない。しかしそれぞれが男性自身が家庭の中で置かれた状況に鑑みて、自分は何をするべきかを考えている点が特徴的である。

これらいわば理性的な側面からの決意は本人の行動にも表れている。夜勤明けの体を休める時間に家事をしたり、家事のために仕事量を制限したり、中には実際に退職を申し出たりするなど、単なる意思表示にとどまらず実際の行動にそれを反映されている。つまり対象となった男性は金銭もしくは時間的な余裕や快感欲求とは異なる文脈で判断し、家事を遂行していることになる。

【考察】

言及される内容が量的調査で規定要因とされたものと異なるのはインタビュー調査の性質上当然のことかもしれない。しかし上記のことは男性にとっての家事参加が損得や快苦や繁閑とは異なる水準で意味をもっていることを示唆している。彼らが家事参加をするということは、自分が何をすべきかという理性の水準での判断に基づいて家族に対して主体的なかかわりをもつことを表しているのかもしれない。

彼らは家事をすることによって得られる(失われる)対価の話をするのではなく、理性的に考えるようになったきっかけすなわち道徳的なスイッチが入るプロセスの説明をしているようにすら見受けられた。

しかしここまで指摘したことは大袈裟な解釈でも家事をする男性の神聖化でもない。家族やパートナーのために自分の仕事や生き方を制約してきたのは女性にとっては当たり前の生き方であった。男性の家事参加が少しずつ進む現在、家族に対して主体的に向き合う男性も増えつつあるのかもしれない。

本文末左寄せでキーワードを3つまで(キーワード: 男性の家事, インタビュー調査, 道徳的スイッチ)

結婚難に陥っているモンゴル人男性のライフストーリー分析 —内モンゴル東部農村地域の事例研究から—

鳥英嘎(中央大学)

中国農村地域の男性の結婚難問題に関して、第三次産業発展により人口移動が発生し、アンバランスな結婚市場が現れ、都市では未婚女性、農村地域では未婚男性が集中し、また通婚圏が変動し、女性の結婚相手選択肢が増加したが、男性の結婚相手選択肢が不安定となり、続いて、女性の結婚意識も変容し、男性の人柄より経済面を重視し、男性側に負担をかけていると分析されている。男性の結婚難に関して、客観主義的な事実分析が大事であるが、結婚難に陥っている当事者の未婚男性の意味世界の立場からの分析も必要であると思われる。また、未婚男女の視点から結婚難を分析することが多いが、知り合ってから結婚に至るまで、大きな役割を果たしている親の立場からの研究がまだ少ない。そのため、本稿では、同一人物である未婚男性に2回にわたりインタビュー調査を行い、時系列的に、どのような人生経験をし、本人はそれをどう解釈し、現在独身のままでいるのかを明確にする。また、その母親にも調査を行い、息子や将来の嫁にいかなる期待や要求があり、息子の年齢の変化により、それがどう変容しているかを明らかにしたいと思う。

筆者は2017年から内モンゴル通遼市(旧ジリム盟)ホルチン左翼後旗(科爾沁左翼後旗)モドトソム(茂道吐蘇木)の7つの村(嘎查)の33人に調査をしてきた。本稿では、未婚男性Sさんのライフストーリー分析を中心に、その母親のDさんの語りをその補足として分析したいと思う。2017年、当時26歳のSさんに約2時間の半構造化インタビュー調査を行い、そして、6年後の2023年同じ調査項目をもち、独身のままでいる32歳のSさんに2度目に半構造化インタビュー調査を行った。その時、Sさんの語りから本人の結婚に関してその母親が大きくかかわっていることを知り、Sさんの紹介で母親のDさんにも約2時間半の半構造化インタビュー調査を行った。

その結果、農村地域の結婚難問題の深刻化や未婚男性の年齢が上がるにつれ、未婚男性本人の結婚相手への要求とその親の息子や将来の嫁への要求が変容している。しかし、親子間で結婚意識のギャップが存在している。続いて、未婚男女の知り合うきっかけが増えているが、男性側にとって、付き合うまでのハードルや結婚に至るまでのハードルがより高くなっている。

(キーワード：農村地域、モンゴル人男性、結婚難)

既婚男性の家庭における情緒的労働に対する母性愛規範の作用
——家事育児分担比率が高い主夫男性のインタビュー調査から

○発表者氏名 國重遥希 (東京大学大学院人文社会系研究科社会学研究室)

本研究では、日本社会における既婚男性の家事育児実践を阻害する要因として「母性愛規範」が作用していることを示す。日本は家事育児の男女格差が大きく、女性中心に担われている(石井クンツ 2018)。とりわけ、家族のニーズを知覚しそれに応答するような「情緒的労働」は女性に偏ってきた(DeVault 1999)。その背景として、「母性愛規範」によって女性は本質的に情緒性を備えた存在として位置付けられてきたことが指摘されてきた(江原 1995; 大日向 2000)。しかしながら、これまでの男性家事育児研究は「サラリーマン的稼ぎ主規範」が男性の家事育児を制限してきたことを明らかにした一方で(大野 2016; 巽 2018)、母性愛規範が男性の家事育児実践、とりわけ情緒的労働に与える影響を十分に検討してこなかった。

そこで本研究では、「母性愛規範は男性の情緒的労働実践に対してどのように作用するか」、という問いを立てた。この問いを検証するために、家事育児を妻との間で5割以上分担する主夫男性11名に半構造化調査を実施し、彼らが情緒的労働の実践に際しどのように母性愛規範を参照するか分析した。調査の結果、主夫男性が母性愛規範への解釈には以下の3つの類型があることが明らかになった。

第一に、母性愛規範を強く内面化することを通して、男性である自身は二次的な存在として情緒的労働を実践するという類型である。この類型では、情緒性は女性固有の性質として捉えられる一方で、男性は本質的に非情緒的存在として解釈される。それゆえ情緒的労働は基本的には母親の役割であり、父親には代替困難な労働であると捉えられる。この類型に属する男性は、実際には情緒的労働を実践している場合でも、男性であるがゆえに自身は情緒的労働の担い手としては不適であると解釈する。

第二に、母性愛規範を部分的に温存しつつ、男性である自身が「例外的に母性愛を有する」と捉えることを通して情緒的労働を実践する類型である。この類型では、前述した類型と同じく、情緒性は女性固有の性質として解釈されそれゆえ情緒的労働は基本的には母親の役割として位置付けられる。一方で、男性であっても、母性愛を有する一部の例外的な個人や後天的に習得した個人は情緒的労働が実践可能であると捉えられる。それゆえ、この類型に属する男性は、自らは母性愛を有するために情緒的労働の担い手として適切であると解釈する。

第三に、母性愛規範から完全に距離を置くことを通して、情緒的労働を完全に脱ジェンダー化された労働として実践するという類型である。この類型では情緒性は特定のジェンダーに固有ではない性質と捉えられ男女等しく情緒的労働の担い手となりうると解釈される。それゆえ、この類型に属する男性は、ジェンダーに紐づく情緒性とは無関係に、自身のこれまで蓄積してきた経験をもとに情緒的労働が実践していると解釈する。

以上から、母性愛規範は、男性を「本質的に非情緒的」と位置付け、情緒的労働の担い手としては女性に次ぐ二次的な存在として周縁化・矮小化させる作用があることが明らかになった。それゆえ、母性愛規範は多くの男性の情緒的労働参加を制限する規範的要因であることが示唆された。さらに、母性愛規範は女性の本質性に根拠をおいているがゆえに、本調査対象者のように情緒的労働へのコミットメント度合いが高い男性であっても解体が困難であった。しかしながら、第三の類型の語りからは情緒性を男女が等しく持ちうる性質として位置付ける言説が一般化することを通して母性愛規範が解体されうる可能性も示唆された。

(キーワード: 既婚男性の家事育児, 母性愛規範, 情緒的労働)

現代日本における夫婦像の変容に関する一考察
——家族心理学における「親密性」概念に着目して

○栗村亜寿香（京都大学大学院）

【1. 背景と目的】

欧米および日本の社会学では、後期近代におけるカップルや夫婦における「親密性の変容」(Giddens 1992=1995)が論じられてきた。本報告では、日本における夫婦関係の理念の変容に関して、家族心理学の学術的議論における「親密(性)」概念の意味内容に着目して検討する。

家族心理学における親密性概念に着目する理由は次の通りである。個人化や脱伝統化、ジェンダー平等の進展等を背景に、後期近代においては従来のジェンダー役割規範に基づく夫婦像が維持されにくくなり、夫婦間の葛藤やニーズを調整し相互に満足の得られる関係を形成する必要があることが論じられてきた。そのような夫婦関係の構築や問題解決に関して、存在感を増してきたのが心理学(セラピー)である。米国に関する社会学的研究では、1970年頃に夫婦間の新たな愛や親密性の理念が台頭したこと、この理念の形成にセラピーが影響を与えたことが明らかにされている(Cancian 1987; Illouz 2008など)。また、A.ギデنزも、後期近代における親密性の変容を論じるにあたってセラピー的な著作を参照している(Giddens 1992=1995; Giddens 1991=2005)。このような米国の動向にくわえて、日本でも1990年頃以降から社会の「心理学化」が注目されていることに鑑み(片桐・榎村, 2011)、本報告では心理学的言説に着目して、日本における夫婦像の変化の一端を捉えることを目的とする。

【2. 方法】

「日本家族心理学会」の機関誌『家族心理学年報』について、創刊の1983年から2009年の論文を対象に「親密(性)」概念の使用状況を調査する。当概念に関する年代ごとの議論の過程、主要論者を明らかにし、関連するキーワードを抽出したうえで、主要論者による他の資料も加えてより詳しい検討を行う。

【3. 結果と考察】

検討の結果、「親密(性)」概念は、1980年代末に登場し、米国を中心とした海外の議論の影響や日本における臨床的知見をふまえながら、感情や性的な結びつきといった意味にとどまらない概念として使用されてきた。すなわち、従来の夫婦関係(以心伝心、一心同体)とは異なる理念——自律と結合のバランス——を表すものとして、自律した個人同士が互いの相違や葛藤と向き合い、感情を分かち合うことを通じて形成するつながりが「親密性」として位置づけられている。以上をふまえ、報告ではこの時期の夫婦像の変化について考察したい。

【参考文献】

Cancian, F., 1987 *Love in America: Gender and Self-development*, Cambridge: Cambridge University Press.

Giddens, A., 1991 *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Cambridge: Polity. (=2005, 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳『モダニティと自己アイデンティティ——後期近代における自己と社会』ハーベスト社)

——, 1992 *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*, Stanford: Stanford University Press. (=1995, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容』而立書房)

Illouz, E., 2008 *Saving the Modern Soul: Therapy, Emotions, and the Culture of Self-help*, California: University of California Press.

片桐雅隆・榎村愛子, 2011「特集:『心理学化』社会における社会と心理」によせて『社会学評論』61(4): 362-365.

(キーワード: 親密性、夫婦、家族心理学)

オンラインによる出会いと夫婦の性別役割分業
東大社研若年・壮年パネル調査を用いた分析

○石田浩（東京大学）

現代日本では、男性稼ぎ手モデル（male breadwinner model）を支持する根強い規範が、男女の間でより平等な結婚を求める声や女性の収入能力に対する需要の高まりと共存している。本研究では、未婚化・晩婚化の進展が顕著であり、伝統的な結婚相手の選択構造が衰退している中で、より現代的な（すなわち性別の違いにとらわれないより平等な）結婚生活への移行を促進する上で、デジタルテクノロジー（オンライン・マッチング）が果たしうる役割を検討する。本研究のリサーチ・クエスションは、「オンラインによる出会いはより平等な結婚を生み出しているのか」である。

本研究で用いる調査データは、東大社研若年・壮年パネル調査（Japanese Life Course Panel Surveys）である。2007年に20-34歳の若年と35-40歳の壮年を毎年追跡する調査であり、Wave10までの既婚の回答者サンプルを対象とした。既婚者には配偶者と知り合ったきっかけを回答してもらっており、「インターネット・携帯を通して」という選択肢を「オンラインによる出会いの型」と特定した。他の方法としては、親・知人・職場などを通じた「従来から用いられた方法による出会いの型」と合コン・お見合いパーティー・結婚仲介サービスなどの「オフラインのサービスを通じた出会いの型」である。従属変数は、既婚カップルの家事分担である。食事の用意、洗濯、家の掃除、日用品・食料品の買い物の4項目について、夫婦の頻度を質問しており、回答から「妻がより多く貢献するカップル」と「夫婦が平等に貢献するか夫の方が貢献度の高いカップル」の2つに分けた。

分析は2つのステップで構成されている。第1に、「オンライン型」「従来型」「オフライン・サービス型」という3つの出会いのパターンと関連する要因を検討した。「オンライン型」を選択した回答者は、他の出会いパターンを選択した回答者と比較して、年齢が若く、都市・関東圏に居住し、離婚経験があり、友人関係の満足度が低く、結婚期間が短く、父親の家事参加が低いという傾向にあった。このような特性が、既婚者の家事分担とも関連している可能性（選択バイアス）を除くために、エントロピー・バランス法を用いて、処置群（オンライン型）と2つの対照群（従来型とオフライン・サービス型）の共変量分布を一致させるウエイトを施した。これにより、上記の特性をコントロール（選択バイアスを考慮）した上での出会いのパターンによる夫婦家事分担の違いを推計できる。

第2の分析は、夫婦が平等な家事分担に従事するか否かを従属変数としたランダム効果モデルである。全サンプルを用いた結果では、出会いのパターンにより夫婦の家事分担に有意な違いは見られなかった。男性稼ぎ手カップル（夫が正規雇用・経営者・自営で妻が非正規雇用か無職）はそれ以外のカップルに比べ平等な家事分担をしない傾向が認められ、学歴同類婚カップル、妻の学歴が夫の学歴より高いカップルでは、妻の学歴が夫のそれより低いカップルに比べ、より平等な家事分担を行う傾向があった。さらに、妻の学歴別に同様の分析を行うと、オンラインを通して成立した結婚は、他の方法により成立した結婚と比較して、妻が高学歴の場合には、より平等な家事分担を行う傾向があることがわかった。

本研究の結果は、パートナー探索に関する技術革新が、現代日本の若者、特に高学歴の女性の間で、より平等な結婚を選択することに貢献していることを示唆している。この結果は、デジタル技術の発展が、より平等な夫婦関係の構築に繋がる可能性を示すものである。

[謝辞] 本研究は、ジュネーブ大学のGina Potarca氏との共同研究である。本研究は、日本学術振興会（JSPS）科学研究費補助金・特別推進研究（25000001, 18H05204）、基盤研究（S）（18103003, 22223005）の助成を受けたものである。東京大学社会科学研究所（東大社研）パネル調査の実施にあたっては、社会科学研究所研究資金、株式会社アウトソーシングからの奨学寄付金を受けた。パネル調査データの使用にあたっては東大社研パネル運営委員会の許可を受けた。

キーワード：出会いの方法、結婚、夫婦の性別役割分業

回顧式家族調査からみる家族形成期の意識の変化

— 結婚・離婚・再婚・子の出生 —

○保田時男 (関西大学)

1. 目的

本報告では、回顧式家族調査によって収集したパネルデータを用いて、家族形成期のイベント（結婚・離婚・再婚・子の出生）にともなう人々の意識を記述する。「未婚者と既婚者の幸福感を比較しても、結婚によって幸福感が上がるかどうかを確かめることはできない」このような記述は、横断データの欠点とパネル調査の必要性を説明する例としてよく用いられる。しかしながら、実際にはパネル調査で結婚にともなう幸福感等の意識の変化を分析した研究は、思いのほか少ない。そのような分析が可能なデータをパネル調査で十分に集めることは、意外と困難だからである。結婚の有無や時期には個人差があるうえ、途中で調査から脱落する割合が無視できないほど大きいからである。子どもの出生、離婚、再婚等にともなう変化をパネル調査で追うことは、より困難である。より発生年齢の幅が大きいことに加えて、調査から脱落する可能性がさらに高まると予想されるからである。このような理由から、家族形成期のイベントに伴う意識の変化は意外と計量的な記述が十分にされていない。

2. 回顧調査データの活用

以上のような問題意識から、本報告では回顧調査データを用いて一般的に家族形成期の人々が重要なイベント（結婚・離婚・再婚・子の出生）によってどのような意識の変化を起こしているのか、基本的な記述を行いたい。パネル調査ではなく、過去の出来事を思い出してもらって回顧調査を用いることで、脱落のない十分なサイズのサンプルで、長期間の変化を偏りなく記述できると考えている。分析に用いるのは、2022年2~3月に実施した「家族に関する振り返り調査」である。2021年末時点で35~49歳の男女7620人を全国から層化二段無作為抽出し、郵送調査によって3327票という比較的大きなサンプルサイズを得た（有効回収率43.7%）。

この調査では図1のような年表形式の回答欄を用いて、15歳時から現在までの変化を回答してもらって調査項目を多用している（調査票全体はhttp://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~tyasuda/files/survey/retro2022_questionnaire.pdfで公開）。このうち、幸福感、経済的ゆとり、余暇活動の充実、性役割分業意識、夫婦関係の満足度、子育ての経済的負担感、子育ての身体・心理的負担感、子育ての喜び、といった意識項目にとくに注目し、家族形成期のイベント（結婚・離婚・再婚・子の出生）による変化のパターンを記述する。例えば、結婚前後の幸福感の変化は図2のように記述できる。当日は他の調査結果と共に、この世代の人々にとって婚姻や子育てが持つ意味について考察する。

Q37 当時の生活は、全体的に言って、幸せでしたか、幸せではありませんでしたか。

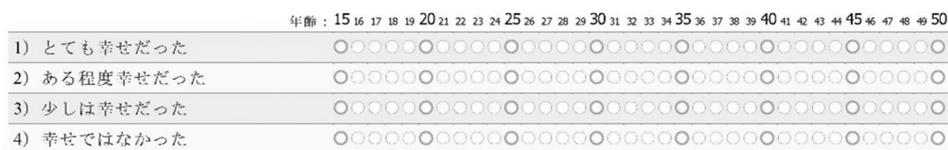


図1 回顧式家族調査における年表形式の質問項目

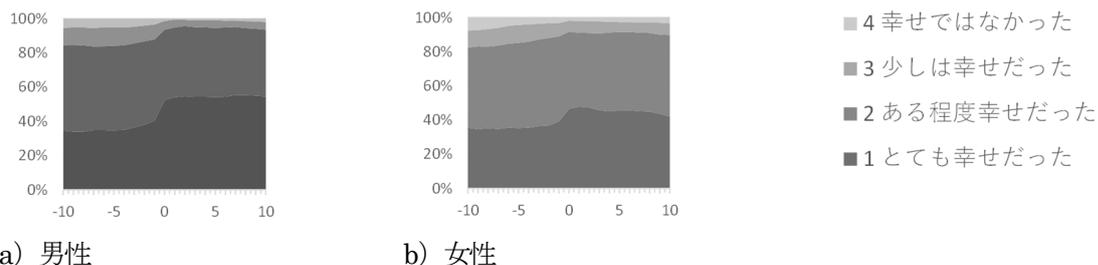


図2 結婚前後の幸福感の変化（男女別）[横軸：結婚年数]

キーワード：回顧調査、パネルデータ、家族形成期

夫婦カウンセリングの現場からみる「話し合えない」夫婦たちの悩みとその関係調整 ——〈感情作業〉に着目して——

○岡田玖美子（大阪大学・院）

1. 背景と目的

近年、日本においても夫婦関係に関する悩みを扱う民間のカウンセリング・相談サービスが徐々に広がりつつある。本報告では、そのような専門家がサービスとしてカウンセリングや相談対応を行う実践を「夫婦カウンセリング」と呼ぶ。夫婦カウンセラーたちの専門性は、臨床心理士や公認心理士などの心理学的な資格によるものだけではなく、家族法などの司法に関する知識、コーチング、ひいては、当事者としての結婚生活・離婚の経験など、多岐にわたる。そのような個々のカウンセラーごとの専門性の違いはあっても、民間サービスの場合は、有料で専門家に相談するという点で共通する。「夫婦喧嘩は犬も食わない」という慣用句もあるように、夫婦関係の悩みは、家庭内暴力など喫緊性や命の危険を伴わない限り、自己解決が想定されやすいなかで、有料で専門家に相談するような悩みには、どのような背景があるのだろうか。

本報告では、夫婦カウンセリングの現場において、とくに夫婦が「話し合えない」状態に陥っている場合の悩みに焦点を当てる。その際、A. R. Hochschild (1979) の〈感情作業 emotion work〉概念を援用して、なぜ当該夫婦たちは「話し合えない」のか、そして、そのような状態に夫婦カウンセラーはどのように対応しうるのかを明らかにすることを目的とする。

2. 方法とデータ

本報告で用いるデータは、2022年2月および2023年2月に実施した、専門性の異なる5つの民間サービス機関における、計7名の夫婦カウンセラーへの半構造化インタビューから得たものである。インフォーマント7名は、いずれも10年前後、夫婦カウンセリングに携わっており、毎月数十件のペースで業務を行っている。守秘義務に反しない範囲で、どのような相談事例がみられるのか、どのように対応を行っているのかを中心に聞き取りを行った。それらのデータのなかで、本報告では、「話し合えない」状態にある悩みに関して、インフォーマントがとくに顕著なケースに挙げた事例と複数のカウンセラーで共通する事例を取り上げ、分析・考察を行った。

3. 結果と考察

夫婦が「話し合えない」悩みは、トピックとしては、コミュニケーション不全や性格の不一致などのすれ違い、片方のモラルハラスメント、セックスレスなど、多様であった。しかし、「話し合えない」状態については、①なんとなく話さない状態が続いているケース、②互いに意見をぶつけ合ったり、主張が平行線だったり、話し合いが困難なケース、③片方が話し合いに応じないケースに大別できた。それぞれの状態に陥る背景として、当該夫婦のこれまでの日常的なコミュニケーションの問題や性別役割分業などの役割規範をカウンセラーたちは想定していた。その見立てをもとに考察すると、夫婦の関係調整にとって必要不可欠な〈感情作業〉とその基準となる〈感情規則〉が、どのようにして「話し合えない」状態に帰結したのかがみえてきた。

また、「話し合えない」状態に対して、夫婦カウンセラーたちは、「話し合いの契機をつくる」、「第三者として双方の主張や考え方を整理し客観視させる」、「話し合いの際に補足や橋渡しをする」などの関係調整を行っていた。しかし、なかには、夫婦カウンセラーに「配偶者が変わるよう働きかける」ことを望む来談者も一定おり、そうした人びとへの対応の難しさについての言及もあった。これらの夫婦カウンセラーの語りの分析からは、事例によって程度の差はあるものの、夫婦間で〈感情作業〉に問題が生じている場合に、親密な関係の調整を一部〈感情労働 emotional labor〉として夫婦カウンセラーたちに有料で外部化しうるということが明らかになった。

[文献] Hochschild, A. R., 1979, "Emotion Work, Feeling Rules, and Social Structure," *American Journal of Sociology*, 85(3): 551-75.

キーワード：夫婦関係、感情作業、関係調整支援

明治日本はなぜ民法で夫婦同姓を規定したのか？西洋化、脱中国化と国民国家の構築

○施 君菲、(京都大学)

現行日本民法第 750 条では、婚姻の効力として「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫または妻の氏を称する」と夫婦同姓を規定した。条文上、女性が夫の姓を名乗ることは明示されていないが、結婚後に姓を変えるのは往々にして女性である。日本男女共同参画局によれば、2021 年時点で女性が姓を変えた婚姻件数の割合は、全体の 95%に達している(男女共同参画局 2023 年)。

こうしたジェンダー不平等を前にして、日本で採用されている夫婦同姓制度は国際社会にも問題視されてきた。例えば、国連女性差別委員会は 4 度にもわたって日本に是正勧告を提出した(鈴木 2022)。なお、日経ウーマンは 2016 年 3 月 26 日の記事で、女性の地位向上を目指す国連機関「UN ウィメン」の事務局長プムジレ・ムランボヌカに国際社会の見方を聞いた際、事務局長は「世界で多くの女性が夫の姓を選んでいることは事実だ。だがそれを強いることは別問題だ。基本的に女性には選択肢がなければならぬと考えている」と日本の夫婦同姓制度を批判した。同時に、日本国内でも反対派は少なくない。日本国立社会保障・人口問題研究所(2020)によれば、2019 年時点で、夫婦同姓に反対という回答が 50.5%、夫婦同姓に賛成が 49.5%と、世論に対立的な姿勢が生まれた。他方、日本政府は議論を拒むことはないものの、法改正を積極的に進めているとは言い難い。1996 年に選択的夫婦別姓制度に関する民法改正要綱で原案がすでにまとめられた。しかし、国民の意見が合意に至ってなく、加えて、反対派の巻き返し(棚村 2021)もあったため、2023 年現在、選択的夫婦別姓制度はまだ法的に認められておらず、さらには、法改正せず、日常生活で旧姓の使用が認められる可能性すらある。

上記のような社会的文脈のもと、注目する対象や研究の時代は異なるが、現代日本社会における強制的夫婦同姓という社会問題から出発し、歴史学者、歴史人口学者、社会学者と法学者は、「夫婦の姓」について研究を行ってきた。しかし、指摘しなければならないのは、「夫婦同姓」が法律レベルで初めて正式に規定されたのは 1898 年の明治民法にあるという事実である。ただ、なぜ明治民法は夫婦同姓を規定したのかについては、十分な検討がなされたとは言いがたい。

明治時代は日本の近代化の起点として、「夫婦同姓」を研究する上で見逃せない時期である。黒船来航後、開国を余儀なくされた日本は、明治維新の改革によって日本の近代化を推し進めた。後で成立した明治新政府の最初の外交目的は、西洋と締結した不平等条約の改正にあったため、日本の文明開化を示せる民法は、重要な交渉手段の一つとなった。言い換えれば、条約改正という外交目的は、日本の国内改革に影響を与える力を持っていた(Pyle=五十嵐 2013)。こうした時代背景のもと、明治民法や明治民法により確立された同姓夫婦制度を検討する上で、「西洋化」は重要なキーワードとなる。同時に、アメリカの歴史家ケネス・パイルが示唆しているように、欧米などの先進国の技術や制度に魅力を感じていた一方で、自国の文化にも誇りを持っていたため、後発社会の若者は絶えずアイデンティティの危機に直面していた。明治新世代のナショナリズムの情緒に燃えるため、明治政府にとって、「独立した近代日本」というアイデンティティを確立することも急務となった。このように、明治民法や明治民法に定められた夫婦同姓制度を考察する際には、近代国民国家の構築という理解も重要である。

本研究は、「なぜ明治民法は夫婦同姓を規定したのか」という問いに挑戦し、明治時代まで遡り、明治政府が 1870 年から 1898 年にかけて頒布した姓に関する行政命令、明治民法編纂事業下の法典調査会記録や国会審議の速記録という三つの一次史料を調査し、以下の結論に到達した:「夫婦同姓」という形式自体は明治前期の欧化主義による産物である。その後、明治政府は「夫婦同姓」という西洋からの輸入品を日本の家制度と結びつけ、「夫婦同姓」を新しい伝統として短期間で作り上げ、定着させることに成功した。夫婦同姓」という形式は対内的には、姓の名乗りは特権であるという封建規範を破り、国家の均質化に役立った。対外的には、西洋との不平等条約改正や中国文明の影響力の取り除きにも一役を買った。一言でまとめれば、「夫婦同姓」を「近代国民国家日本」というアイデンティティの構築の一手段とすることは、明治政府の真意であると結論づけたい。

(キーワード:夫婦同姓、脱中国化、国民国家の構築)

子奪取条約とインターセクショナルリティ
『家庭の法と裁判』に掲載されたケースを通して

○嘉本伊都子（京都女子大学）

『家族社会学研究』第26巻第2号の研究動向に編集委員会から依頼され、「『国際的な子の奪取の民事条の側面に関する条約』（以下、子奪取条約）をめぐる問題』」を同条約の実施法が施行された2014年に執筆した。ハーグ条約とも呼ばれる子奪取条約の案件は原則非公開である。申請件数などは、中央当局である外務省領事局ハーグ条約室が出している「ハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）の実施状況」²で確認できる。裁判官でも弁護士でも心理士でもない社会学者には、最高裁が公刊してよいと判断したケースのみである。そこで本研究は、2015年に創刊された『家庭の法と裁判』に掲載された子奪取条約関連の裁判例で2015年～2023年4月までに掲載されたケースのなかから、争点が「重大な危険」と「子の意見」に着眼して選定をして分析を行った。時間の都合上、「重大な危険」の分析のみ報告を行う。

子どもは順応性が高く、子が親によって不法に連れ去られてから、迅速な審理手続により子を「常居所地国」に返還する、すなわち家族が暮らしていた国に子をすみやかに返還することが大原則であり、日本では6週間を目途に審理がおこなわれる。まだ両親の離婚が成立していない場合、子を常居所地国に戻してから、親権、監護権、面会交流などの取り決めは、子がそれまで生活してきた常居所地国の裁判所で行うのが「子の利益」という理念に基づいている。実施法28条1項4号は、返還によって、子の心身に害悪を及ぼすことその他子を耐え難い状況に置くこととなる<重大な危険>があれば、返還拒否事由に当たるとしている。<重大な危険>の有無は、裁判所が個別の事案ごとに一切の事情を考慮して判断されるため、連れ去り親=Taking ParentであるTP側が主張するが、DVなどの証拠はTP側が証明しなければならない。子奪取条約実施法28条1項4号は、ハーグの子奪取条約13項1項(b)に対応している。常居所地国に子を返還することによって、「(b)返還することによって子が身体的もしくは精神的な害(harm)を受け、又は他の耐え難い状態(intolerable situation)に置かれることとなる重大な危険 grave risk)がある」場合に、返還の例外、すなわち返還拒否事由としている。何をもちて当該性の判断の根拠になるのかは、締約国間で共通の理解があるとはいえない。そこで、日本ではどのような場合<重大な危機>と認め、返還拒否事由となったのか、また、ならなかったのかを検討する。

依田吉人東京地方裁判所判事、京都大学院法学研究科教授の西谷祐子、東京家庭裁判所判事の村井壮太郎らの選考研究がある。「管見の限り、日本ほど綿密に事前調査を行い、慎重に制度を整えた上で条約に加盟し、実務上も各界が協力しながら真摯に運用している国は少数であり、特筆されてよい。」(西谷、2020;48)と運用全体を高く評価している。

子の連れ去りが起こる背景としては、バブル崩壊後の海外における日本人女性の国際結婚の増加がある。団塊のジュニア世代に着眼して考察をおこなう。

判決を通して、ハーグ子奪取自体がオリエンタリズムの枠組みであること。また、家庭裁判所、高等裁判所、判事と精神科医や心理士間のインターセクショナルリティがそこに介在していることを明確にする。さらに、移民女性がうけるマイクロアグレッションについても言及し、社会学的考察を試みる。

JSPS 科研費 19H01432(研究代表者：二宮周平教授)の研究成果の一部であり、発表できないケースを含め以下の拙稿を参照していただきたい。

嘉本伊都子 2022 「日本における子奪取条約と子どもたちの声」『現代社会研究科論集』16、1-26

嘉本伊都子 2023 「国際結婚で『第1の近代』は揺らいだのか」平井晶子、中島満大、中里英樹、森本一彦、落合恵美子編著 『くわたし>から始まる社会学—家族とジェンダーから歴史、そして世界へ』 有斐閣 223-244

嘉本伊都子 2023 「子奪取条約と<子どもの声>」二宮周平編著 『子どもの権利保障と親の離婚』信山社 204-232

キーワード：子奪取条約、インターセクショナルリティ、涉外婚姻)

戦後日本の家族と子供の健全育成
——1955年～1960年代の鹿児島県における「家庭の日」を例に——

○柳園順子（鹿児島純心大学）

1. 問題の所在

近年、内閣府は、子供を家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうために、平成19年度から11月第3日曜日を「家庭の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定め、この期間を中心として理解促進を図っている（内閣府2023）。「家庭の日」に関しては、毎日農作業に追われる農村地区で「過剰労働を防ぐため」農作業を全村一斉に休むとして設定されたもので、サラリーマン社会になり週に1日、2日の休日が当たり前になると、その存在は忘れられたとされている。近年、出生率低下が政策課題となり、少子化の原因の一つに、家族団らんの機会が少なくなっていることが挙げられるとの意見もあり、政府は家族の重要性について考えてもらうための日を設けた、という（山田2008）。第3日曜日を「家庭の日」とする「家庭の日運動」は、1966年の青少年育成国民会議の発足とともに全国に広げることになった（（社）青少年育成会議2003）。

本報告の対象となる「家庭の日運動」は、現在でも全国の各地方自治体を中心に青少年育成活動の一環として取り組まれているものである。既存研究では、現代社会において家庭教育は学校教育の主導権の下、学校教育の補完として位置づけられ、家庭の学校化という現状を生み出したのが新中間層の家族であることが指摘されている（小山2002）。報告では、1955年に小さな農村地域で誕生した「家庭の日」が、子供の健全育成を理由に「一家団欒の中で親子の情愛の交流を促進することで青少年の育成を図る」（青少協鹿児島1965）ことを目的とする「家庭の日運動」へと変容し、啓蒙・拡大されるまでの軌跡を辿る。

2. 対象と方法

本報告では、青少年育成を柱に「家庭の日運動」をいち早く展開した鹿児島県の例を取り上げる。とりわけ、「家庭の日発祥の町」を掲げる鶴田町（現さつま町）を起点に置く。主な資料としては、1955年から1960年代の『南日本新聞データベース』『鹿児島県教育委員会年報』『青少協鹿児島』等、鹿児島県の官公庁資料や記録、新聞記事等を用いる。ここには、県教育委員会の動向や当時の地域の状況、各団体の運動等が記載されている。並行して、『薩摩の郷中教育』（1981）『鹿児島大百科事典』（1981）をはじめとする県独自の文化や教育に関する文献等を活用しながら、同県の特性に焦点を当て、個々の文脈の背景を探っていく。

3. 考察

1955年の高度経済成長期の変革の中で農村地域における地域振興への危機感から始まった「家庭の日」は、県教育委員会の意向を反映させながら新中間層の家族の拡大と共に1960年代には不良化対策として青少年育成のための「家庭の日運動」へと変容している。敗戦直後の貧困と退廃の世相を反映した社会問題や家庭生活の民主化等の社会的背景を踏まえた上で、農村地域の実情や地域社会独自の教育観、当時の課題等を捉えつつ、「家庭の日」に期待された家族の役割とその構造を明らかにする。加えて、近代社会の構造転換の中で農村地域の共同体から生まれた「家庭の日」と後の「家庭の日運動」が描く「家族」との相違についても考察する。

<参考文献>

内閣府ホームページ, 2023, 「家庭の日・家族の週間」

(2023.5.31 取得 <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>)

(社) 青少年育成国民会議, 2003, 「家庭の日運動」

小山静子, 2002, 『子どもたちの近代 学校教育と家庭教育』吉川弘文館

(キーワード: 家庭の日、明るい家庭づくり、青少年育成)

男女共同参画センターの相談におけるエンパワーメント ～市民の“困りごと”調査結果から～

○中村聡衣（一般財団法人大阪男女いきいき財団）

服部良子（大阪市立男女共同参画センター中央館 クレオ大阪中央）

2022年に成立した困難女性支援法、および同年の内閣府「女性版骨太方針」（女性活躍・男女共同参画の重点方針）2022を受けて大阪市では困難な状況にある市民の実態を多様な視点から確認する調査を実施した。困難女性支援法は対象が女性であるが、男女共同参画課題として骨太方針の中ではいくつかの男性にかかわる課題も設定されている。単に女性の課題のみに対処すれば解決がかなうのではなく、男性の困難課題に対処することが女性の困難課題の解決につながることは自明であるからであろう。「男女共同参画の視点から」市民の生活実態を“困りごと”を焦点として多角的、相互的な調査を実施することとなった。

困りごとの種類は、第一の分野は生活面である。生計費、住宅に関連する領域、子育て教育の領域さらに健康関連、人間関係そして、地域活動などのジャンルを設定している。そして第二の分野に仕事関連とし、生活・家庭（家事・育児・介護）との両立関連、テレワーク、就職活動を設定した。さらに第一と第二の分野の両方にかかわる第三の分野としてDVハラスメントについても、今回調査では生活と仕事と両方の領域に関連することとして設定している。同様に、第四の分野ともいえる情報収集、そのツール、さらに相談に関連することがらは両方に関連している。

その調査結果から導かれる考察の主要論点は次の通りである。

- 1 経済的状態は、今回の4つの領域の多くの場合いずれの困りごとと関連している。生計費、住まい関連、DVハラスメントなどで顕著である。年齢階層ごとの困りごとの特性として中高年層は老後生活費と困りごととすることがめだつた。また20歳代の年齢層において教育費を困りごととしている。
- 2 生活と仕事の両者にかかわる困りごとが目立つ。仕事と家庭の両立について男性が困りごととすることが確認でき、女性中心とされがちな両立支援政策の提供の問題点を浮かび上がらせた。
- 3 男女共同参画の視点という意味で、仕事と生活と両方にかかわるDVハラスメントについて困りごととしての実態が確認できた。
- 4 人間関係とコミュニケーション領域の困りごとは、家庭、仕事、そして地域などの活動領域で生ずる人間関係にともなうものである。2人に1人が困っていて男女共通である。DVハラスメントの困りごとともこの延長線上に位置しているといえる。
- 5 情報収集や相談ツールとしてインターネットやSNS利用の比率がきわめて高い。これは年齢階層を問わない実態が確認できた。
- 6 相談の機能や役割について確認できた。すなわち必ずしも相談の結果が解決につながらなくても一定の効用が認められていることが示された。

経済的困難課題は、ほとんど全ての困難課題と深く関わっており、生活の諸問題が時間確保と不可分であることも示された。世帯年収が低い層の方がコミュニケーションの頻度が低い傾向にあり、収入の貧困と人間関係の貧困、情報の貧困の関連性がみられる。つまり、所得が低いほど、人間関係が希薄であり、孤立しやすい。孤立状態はSOSを発してよいという社会や周囲への信頼性の乏しさにつながるものである。結果として、対処に役立つ社会資源があることの情報や認知の不足により、“困りごと”の対処へのアクセスやそのきっかけを得ることが困難となるのである。

男女共同参画センターでは、市民生活における“困りごと”への対処の一つとして相談事業を行っている。そこでは、継続性と専門性をもって相談者のエンパワメントの段階に応じて支援しているが、相談内容は必ず解決に至るものばかりではない。しかし、相談者が即の解決では難しくても課題に関する見通し、あるいは解決が困難な課題とのつきあい方を会得するという効果もあり得る。例えば、当事者同士が気持ちの共有するグループワークにおいて、参加者が共感と安心を得て自信を取り戻し、エンパワーしあうプロセスがこれにあたる。このような展望が得られることは、ポストコロナ時代におけるセーフティネットの構築においても極めて有益であるといえる。

（キーワード：女性のエンパワーメント、困難の連鎖、セーフティネット）

第2日目 2023年9月3日(日)

午後の部 14:00~16:30

シンポジウム

若者の地方暮らしから考える新時代の家族

趣旨説明：永田夏来(兵庫教育大学) 荒牧草平(大阪大学)

討論者：久保田裕之(日本大学) 田淵六郎(上智大学)

【企画趣旨】

今期の研究活動委員会が企画するシンポジウムでは、新時代の家族を主軸とし、家族社会学者がこれからの家族について発展的に調査研究するための共通認識や基盤作りを目指していく。初回となる第33回大会シンポジウムは、地方で暮らす若者を通じて具体的な「新しい」状況について理解を深めることを意図して企画された。

戦後長らく自明視されてきた皆婚社会の崩壊、離再婚の一般化など、日本の家族は新しい状況に置かれつつあると言われている。山田昌弘は、高度経済成長期に一般化した性別役割分業に基づく「戦後型家族モデル」が依然として国内では維持されており、それが形成できる者(基本的には正規雇用の男性とそのパートナーである女性)とできない者の二層に若者が分かれていること、時代の変化を受けて増大するのは後者であることを指摘している。「戦後型家族モデル」からこぼれ落ちる側の内実は多様であるが、そのような人々の出現を日本社会は想定していなかった。このため、貧困など様々な社会問題が生じることになると山田はいう(山田 2019)。

山田が論じるような格差、不平等、社会的排除等は、どの世代にも認められる現象ではあるが、インターネットの普及やコロナの影響は、特に若い世代の働き方や住まい方に様々な変化をもたらしていると言われる。また、そうした変化の様相は、地域によって異なることも予想される。そこで今回は、若者の生活や労働、およびそれらの地域差について議論を深め、新時代の家族を考えるスタートラインとしたい。

本シンポジウムでは、一人目の登壇者として、大型ショッピングモールでの消費や顔見知りの友人、家族を中心とした人間関係の「ノイズのなさ」に注目しながら、地方における若者の暮らしと働き方について論じた阿部真大氏をお迎えする。もう一人は、地方中枢拠点都市圏と条件不利地域圏を比較して両者の生活満足度に差が見られないこと、その背景のひとつに条件不利地域圏は「不便」であるがゆえに相対的に広いネットワークやモビリティを達成している点があることを指摘した轡田竜蔵氏である。SNSを活用する今般の若者の中には、広範囲なパーソナルネットワークを持ち、居住地域を超えた「ネットワーク資本」を活用して様々な働き方や生活スタイルを実践している者もいる。インターネットの普及やモビリティ促進の帰結であるトランスローカルなネットワークに注目したこれらの報告は、新しい時代の家族について考える上でも多角的な示唆に富むものと期待できる。討論者である久保田裕之氏にはシェア居住や若者の親密性についての実証的・理論的観点から、田淵六郎氏には家族社会学の理論、方法論的な観点からそれぞれ議論を加えていただけるよう依頼した。

阿部、轡田両氏の議論は、終身雇用と年功序列に基づいた働き方や、暮らしやすい大都市と暮らしにくい地方都市といった対比を問い直し、高度経済成長期を前提とした社会モデルについて再考をうながすという視点も持ち合わせている。労働社会学、地域社会学に基づいたこのような問題意識は、「戦後型家族モデル」をめぐる家族社会学の論点と重なるように思われる。機能分化した近代社会をとらえる必要から連字符社会学が成立したのは周知であるが、ゼロ年代以降その境界があいまいになってきたとの指摘もある。家族社会学以外の社会学者との対話をふまえ、家族社会学における新しい視点を発見し構想する場となれば幸いである。

文献：山田昌弘，2019，「日本の家族のこれから—家族関係のバーチャル化をめぐって」『中央大学社会科学研究所年報』(24):113-123.

キーワード：若者、地方、ライフスタイル

地方に生きる若者たちの現在
新しい公共・新しい働き方・新しい家族？

阿部真大（甲南大学）

1. 地方に生きる若者たちの変化と現状

『地方にこもる若者たち 一都会と田舎の間に出現した新しい社会』（阿部 2013）において、報告者は、1990年代以降のモータライゼーションが、地方に生きる若者たちの消費、人間関係、仕事にもたらす影響について考察した。若者たちは、イオンモールに代表される快適な消費環境、友人と家族を中心に形成されるノイズレスな人間関係を享受しつつも、行き先が不透明な雇用状況、地域コミュニティの衰退のもたらす将来不安に苛まれてもいる。

こうした不安が「昔は良かった」というノスタルジックな感情を人々に呼び起こし、近年の「昭和ノスタルジー」ブームの背景のひとつとなっているのだが、それは、本当に「良い」ものだったのだろうか？報告者は、『地方ならお金がなくても幸せでしょ』とか言うな！ 一日本を蝕む「おしつけ地方論』（阿部 2018）において、旧来の地域共同体に様々な問題（家父長制的、閉鎖的な性格など）があったゆえに、戦後の人々は郊外的な生活に憧れていたことを指摘した。

つまり、「新しい公共」は、「古い公共」の問題点を克服しながら、形づくられるべきである。ここで注目したのは、ローカルなクリエイティブ層による、地域の枠を超えた「トランスローカル」なネットワークの形成である。『会社のなかの「仕事」 社会のなかの「仕事」 一資本主義経済下の職業の考え方』（阿部 2023）では、遠藤薫の三層モラルコンフリクトモデル（遠藤 2007）を用いつつ、こうしたネットワークを形成する「ローカルエリート」たちによるローカライズド文化を媒介にした「新しい公共」の形成＝「下からのグローバリゼーション」の動きについて指摘した。

2. 分断と家族の問題

今後、考えるべきことのひとつ目は、下からのグローバリゼーションが、どの程度、ローカルなレベルで浸透しているのかという点である。本報告では、2023年の夏に京丹後市で行ったアンケート調査をもとに、まず、この点を確認したい。しばしば、都市的なローカルクリエイティブ層と旧住民との間の「分断」が問題となるが、その間に起こりうる「誤配」（東 2017）が両者を結びつけることもある。本報告では、そのような「誤配」の場となりうるクリエイティブな「場」の可能性を考えたい。

もう一つ、考えなくてはならないのは、「新しい公共」、「新しい働き方」は「新しい家族」をとともなうものなのかという点である。この点は、本シンポジウムのテーマと大きく関わる点である。ローカルなレベルでのワークスタイル、ライフスタイルの変化は、新自由主義的な社会経済環境の変化に適応するだけのものなのか（その際、近代家族的な性別役割分業は温存される可能性もある）、より幅広い、リベラルな価値観の変化を促すものなのか。本シンポジウムでは、この点についての議論も期待したい。

参考文献

- 阿部真大 2013 『地方にこもる若者たち 一都会と田舎の間に出現した新しい社会』朝日新聞出版社
—— 2018 『「地方ならお金がなくても幸せでしょ」とか言うな！ 一日本を蝕む「おしつけ地方論」』朝日新聞出版社
—— 2023 『会社のなかの「仕事」 社会のなかの「仕事」 一資本主義経済下の職業の考え方』光文社
東浩紀 2017 『ゲンロン0 観光客の哲学』ゲンロン
遠藤薫 2007 「現代文化におけるグローバリゼーション／ローカリゼーションのねじれ」遠藤薫編『グローバリゼーションと文化変容』世界思想社

（キーワード：トランスローカルティ、クリエイティブクラス、新しい家族）

ポストアーバン化時代の地方暮らし

轡田竜蔵（同志社大学）

1. 「移動する地域」の新しい公共性

『地方暮らしの幸福と若者』（轡田 2017）において、報告者は地方暮らしの若者のライフスタイルにおけるモビリティの重要性について指摘した。そして、特に地方の拠点都市から離れた条件不利地域での仕事や暮らしの質を考えるさいに、「居住地域」の枠だけで考えるのは不十分であり、それよりもはるかに広域的な「移動する地域」の枠組みが相対的に大きい意味を持つ点に注意を喚起した。「居住地域」の社会的求心力が都市インフラであるとしたら、「移動する地域」は情報インフラと交通インフラである。地域満足度は、居住地域の都市インフラの格差を強く反映するが、若者はモビリティによってこれをカバーするため、生活満足度をはじめとする人々の現状評価や社会意識については、「まち」と「いなか」の間には、現状では大きな格差は認められなくなっている。こうした状況について、報告者は「ポストアーバン化」とよんで注目している（轡田 2021）。ポストアーバン化の現実を踏まえて考えれば、例えば、地方は大都市に比べて家族規範が保守的で、寛容性に乏しいので女性の流出がとどまらないのだという説明の仕方も再検証が迫られる（轡田 2023）。

「移動する地域」の枠組みが重要になると、地方暮らしの若者の働き方・暮らし方の選択肢が広がる。特にコロナ禍以後、条件不利地域と地方の拠点都市、さらには大都市の二拠点・多拠点を結びつけた働き方のバリエーションが広がってきている。例えば、報告者がコロナ禍以降に主な調査フィールドとしている京都府北部は、地域企業の雇用の選択肢に乏しい条件不利地域であるが、IT 技術の発展と軌を一にして、ポストアーバンなライフスタイルやクリエイティブなローカルキャリアを魅力化する動きが多様に展開しており、これに呼応して多くの移住者が惹きつけられている現状がある。人口減少によって、既存の地縁組織に支えられた「古い」地域社会の構造に「隙間」が広がっているが、そこを突くように、社会的企業の特徴を備えたローカルベンチャーが次々にでき、外部地域とつながりを維持している UI ターンの移住者が中心になり、クリエイティブハブとしての機能を備えた「まちの居場所」も次々にできている。

これらは、「移動する地域」に対応した「新しい公共性」の形成の動きであると言える。本報告では、コロナ禍以後の京丹後市での調査データ（2023 年夏に行った質問紙調査、ならびにここ数年のインタビュー調査の結果）を紹介しつつ、こうしたポストアーバン化時代の「新しい公共性」に関わる若者の実態や意識について検討する。

2. 地方暮らしの未来像

日本の人口減少地域において、「新しい公共性」の生態系の広がりにおいて注目に値する動きが見られるホットスポットが増えている一方、こうした動きが全面化し、日本の既存の地域社会の構造が単純に塗り替えられていくとは考えにくい。大都市を中心とした日本型企業社会におけるライフキャリアに閉塞感を感じ、セカンドキャリアとして地方移住を選択した者が多いが、人口減少や人手不足が顕著な地域の雇用や暮らしの現実は厳しく、持続的なキャリアや安定した暮らしの未来を展望することができない者も少なくない。また、古い地域社会の生態系との間のせめぎ合いのなかで苦悩する者もいる。本報告では、こうした若者の具体的な事例を検証するとともに、地方暮らしの未来像を検討する。本シンポジウムの議論を通して、論点が深められることを期待したい。

参考文献

轡田竜蔵 2017 『地方暮らしの幸福と若者』勁草書房

——2021 「ポストアーバン化時代の若者論へ」 木村絵里子・轡田竜蔵・牧野智和編 『場所から問う若者文化』晃洋書房

——2023 「家父長制と地方出身女性の選択肢」 大貫恵佳他編 『ガールズ・アーバン・スタディーズ』法律文化社

（キーワード：移動する地域、ポストアーバン化、新しい公共性）

第 33 回日本家族社会学会大会報告要旨

2023 年 8 月 23 日発行

第 33 回日本家族社会学会大会実行委員会

神戸大学六甲台第 2 キャンパス

人文学研究科社会学専修内